

平成30年白老町議会定例会3月会議会議録（第3号）

平成30年3月8日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 5時08分

---

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（13名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
12番 松田謙吾君	13番 前田博之君
14番 山本浩平君	

---

○欠席議員（1名）

11番 西田祐子君

---

○会議録署名議員

12番 松田謙吾君	13番 前田博之君
1番 山田和子君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総務課長兼危機管理室長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	高尾利弘君

象徴空間整備統括監	笠 卷 周一郎 君
経済振興課長	森 玉 樹 君
農林水産課長	本 間 力 君
生活環境課長	山 本 康 正 君
町民課長	畑 田 正 明 君
税務課長	久 保 雅 計 君
上下水道課長	工 藤 智 寿 君
建設課長	小 関 雄 司 君
健康福祉課長	下 河 勇 生 君
高齢者介護課長	田 尻 康 子 君
学校教育課長	岩 本 寿 彦 君
生涯学習課長	武 永 真 君
消 防 長	越 前 寿 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
代表監査委員	菅 原 道 幸 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君
象徴空間周辺整備推進課長	舩 田 紀 和 君
健康福祉課子育て支援室長	渡 邊 博 子 君
経済振興課港湾室長	藤 澤 文 一 君
病院改築準備担当参事	伊 藤 信 幸 君
学校教育課食育防災センター長	葛 西 吉 孝 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	増 田 宏 仁 君

---

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、12番、松田謙吾議員、13番、前田博之議員、1番、山田和子議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

○議長（山本浩平君） それでは、本日から一般質問を行います。

5名の議員から12項目の通告が発表されています。一般質問される議員及び町側の答弁についてお願いをいたします。議員は、一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問を心がけてください。町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願い申し上げます。

---

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、これより一般質問を行います。  
通告順に従って発言を許可します。

---

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員、登壇を願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。通告に従い、3点9項目について質問いたします。

1 件目、少子化対策についてです。1 項目め、白老町が2015年に策定した人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、柱4の結婚、出産、子育てが誇れる地域づくりより伺います。

1 点目、基本目標の出生数、合計特殊出生率の現状と課題について。

2 点目、子育て施策事業の中から子育て包括支援センター設置について。

3 点目、特定不妊治療助成事業実施状況と男性の助成実施は。

4 点目、ファミリーサポート事業運営の支援強化の状況と施設整備は。

5 点目、子ども医療費の負担軽減策拡充の考えについて。

6 点目、柱4の中の中心的重点プロジェクト、子育てタウンしらおいの推進状況について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子化対策についてのご質問であります。

1点目の出生数と合計特殊出生率の現状と課題についてであります。本町における出生数については平成28年度が59人、合計特殊出生率につきましては厚生労働省が算出した26年度の1.27が最新の数値となっており、北海道と同レベル、国と比較して0.15ポイント低くなっております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、出産対象年齢の女性の増加を見込んで、出生数の基本目標を年100人と見込んでおりますが、実際の出生数は目標値を大きく下回る厳しい状況となっております。この要因としては、若い世代の将来への不安感や結婚観の変化による未婚率の増加や出産や子育てに対する負担感の高まりなどが考えられますが、今後も引き続き雇用対策の推進や子育て、教育環境の充実に取り組み、若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりを積極的に進めていかなければならないと考えております。

2点目の子育て世代包括支援センター設置についてであります。妊産婦や乳幼児等に対しては、母子保健分野と子育て支援分野の両面から実施されることが重要であります。本町においては、現在も各課及び関係機関が連携しながら総合的に子育て支援に取り組んでおりますが、さらなる支援の充実のために保健師等の専門知識を生かしながら、妊産婦や乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、妊婦初期から子育て期においてそれぞれの段階に応じた必要な支援を提供できるよう子育て世代包括支援センターの設置に向け既存事業や課題を整理して、実施体制の整備を進めてまいります。

3点目の特定不妊治療助成事業実施状況と男性の助成実施についてであります。不妊に悩む方への特定不妊治療助成事業は、経済的負担の軽減として平成28年度に女性を対象に開始しており、28年度の実績は延べ件数で6件でありましたが、29年度は現時点での実績としてはゼロ件であります。不妊の原因は女性だけではなく、男性にも原因がある場合もあることから、30年度の当初予算に男性に対する不妊治療助成の拡充を盛り込んでいるところであります。助成内容は、北海道の助成事業の対象となる特定不妊治療に要した費用のうち治療開始より通算で妻が40歳未満は6回、40歳から43歳未満では3回までの助成回数であり、助成額は男性不妊治療を行った場合は5万円まで助成をするものであります。

4点目のファミリーサポートセンター事業運営の支援強化の状況と施設整備についてであります。町が子育て団体に業務委託しているファミリーサポートセンター事業及びつどいの広場事業につきましては、委託料支出のほか定期的にスタッフとの話し合いの場を設け、利用状況についての情報共有、必要な子育てニーズの把握などを確認し合いながら必要に応じた支援を行っています。また、事業を実施している子育てふれあいセンターは、緑に囲まれた自然環境に立地し、子供たちが伸び伸びと安心して遊ぶことができ、心と体の豊かな発達を促すことができますが、建物全体が老朽化しているため、整備の方向性を決める時期に来ており、現在関係課及び関係団体と整備内容等について協議を進めているところであります。このことから、現在実施しているサービスの低下を招かないように留意しながら整備方針を早期に決定する考えであります。

5点目の子ども医療費の負担軽減策拡充についてであります。現時点での子供の医療費の助成状況は申請件数445件、助成総額は約235万円であります。内訳としましては、就学前の入

院が12件で12万7,000円、通院は424件で190万円、小学生の入院は6件で12万5,000円、中学生の入院は3件で19万6,000円の助成額となっております。中学生までの医療費完全無料化には、小中学生の通院助成が未実施となっておりますが、28年度の診療実績をベースに試算した結果、年間1,600万円程度の財源が必要となる見込みであります。このようなことから、助成の拡充については今後の財政状況を見ながら判断していきたいと考えております。

6点目の重点プロジェクト、子育てタウンしらおいの進捗状況についてであります。まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトの一つである子育てタウンしらおいは、結婚、出産、子育ての充実に向けた取り組みを推進し、町内外の若い世代が住みたくなるまちの実現を目指すものであります。結婚を促進するためには町、白老町商工会、苫小牧信用金庫の3者協定を締結して、地域結婚支援事業に取り組んでいるほか、商工会や社会福祉協議会で婚活事業を実施して、出会いの場の創出に取り組んでおります。また、子育て世代が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するため、子育て世代包括支援センターの設置に向け関係課の協議を進めるとともに、保育料の独自軽減などの経済的負担軽減、育児不安や悩みを解消するための相談支援、特別保育事業を実施するなど就労支援等も行っております。これらの事業や結婚、母子保健、子育てについてはガイドブックやSNS等による情報発信を行い、若い世代への周知を図っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。まず最初に、町長の執行方針を見させていただきました。基本姿勢について伺います。

2018年予算編成の重要課題について、知事、胆振管内の首長は少子化対策、人口減少に向き合っていくとしています。昨日の代表質問で2020年に完成の象徴空間周辺整備、また町立病院は将来の白老町のまちづくりのため、また将来を担う子供のためと話されました。町として、町長として少子化対策、町民が相互に支え合い、ともに自立し、共助の地域づくり、まちがどういった手を差し伸べ、相互、自立、共助の少子化対策を進めていくというふうにお考えになっているのか、基本的なお考えを伺って、質問に入りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 少子化対策のまちの考え方のご質問でありますので、私からお答えをしたいと思います。

この少子化対策の影響というのは、地域経済や社会経済、いろんなところに影響があると考えております。これは平成30年度だからということではなく、少子高齢化も含めて少子化対策はずっと重要な課題だと認識しております。国のほうも少子化対策という意味では一つにはやっぱり労働力の低下につながるということで、今はAIの推進であったり、労働力は外国人の方に賄ってもらうなど喫緊の課題解決にも向けていると思っております。また、白老町におきましても、そのことも踏まえて、今はやっぱり少子化、子供が出生率、出生数も、今1答目で答弁したように、本当年々少なくなってきておりますので、この辺はうちの子育て支援室だけではなく、経済振興課であったり、企画課であったり、教育委員会であったり、いろんな課

がまたがってこの少子化対策に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、このことは白老町の将来にとっても重要な課題だと考えておりますので、この辺は各課連携をしながら、または行政と町民がいかに少子化対策に向けてまた課題を解決できるかというのを子育てタウンしらおいも含めて事業を推進していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。ちょっと順不同になるところがありますが、関係性の関係で進めていきたいと思えます。

まず、1点目、総合戦略策定は2015年度に定め、5年間としております。目標値を設定し、効果の高い施策を集中的に実施していくとしています。柱4の基本目標として、計画実施中、先ほど答弁にもありましたけれども、出生数年100人、計5年間で500人、合計特殊出生率、先ほど1.27を1.4へ持っていくとしています。少子化の要因を踏まえて、このときはもう少子化が始まっておりますけれども、そういった現状の中で目標を100名と設定した基本的な数値、何を根拠に目標を立てられたのか、5年間で500、もう3年たちますので、その数値の結果が出てきておりませんが、何を根拠に立てられたのか伺いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 総合戦略における基本目標の数値設定の考え方です。こちら総合戦略の中においては出生数が年100人、合計特殊出生率は平成32年までに1.4に上げるというような目標を設定してございます。この数字の計算方法、根拠となる考え方ですが、まず2040年に人口が1万4,000人になるというような目標を立てております。これは、国立社会保障・人口問題研究所で推計しております人口と比較して3,000人の減少を抑制できるというような数値となっておりますが、その数字を目標達成するために必要な出生数、また合計特殊出生率となっております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。もちろん将来の目標があつて、人口減少もうたわれておりますので、それに対しての目標の設定をしているということなのですが、そのための施策として総合戦略の中に書かれておりますけれども、それを実施していくことでこの100人になっていくということではないかと捉えているのですが、そのことを含めて次の質問をしていきたいと思えます。

結婚、出産、子育てが誇れるまちづくり、基本目標を掲げ、先ほど言いましたように、将来的な人口減少も含めて総合的かつ戦略的な取り組みを行うとして6つの施策、事業、さらに重要業績評価指標、KPIの検討をし、戦略を立案して、体系を示すとしています。担当課、関連推進主体が多岐にわたっていますが、4年目に入り、どういった体系ができ上がってきたのか、これを実施するためにどういったものが進んだのか、その辺を伺いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 基本目標に掲げております重点プロジェクトは

子育てタウンしらいです。このプロジェクトに基づいてこちらの少子化対策を行うということにしておりますが、こちらのプロジェクトは、平成27年度から始めております。このときキックオフイベントを皮切りにしまして、誰もが安心して子供を産み育てられる環境づくり、こういうものを目指して始めました。その取り組みの一つとしまして、まず結婚支援、こちらを行っております。また、母子保健の充実、こちらも行っております。あと、子育て支援、就労支援など、こちらにも充実に向けて取り組みを行っております。これらの取り組みなのですが、子育て支援室だけではできないものではないということで、先ほどもご答弁申し上げましたが、今後他課、関係課や関係機関とも連携を強化しながら行っていく考えでございます。

〔「体系としてはでき上がったということですね。計画ができてから4年……」と呼ぶ者あり〕

〔「質問したほういい」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 私は、多岐にわたっているのですが、4年目に入っていますけれども、こういった体系ができて上がったかというふうに伺ったのですが、今の答弁を伺うと連携をとりながらやっていきますと。今までも連携はとってきたと思うのですが、その体系がきちっとできて上がったのかどうなのか、それがすごく重要だと思うのですが、その辺の点について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 少子化対策は、町内外問わず全体で取り組む課題だというふうには捉えております。今は各課それぞれに組み組みを行っております、必要に応じて会議等を開きながら情報共有を図って、組み組みを進めているということでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今回の課長の答弁を伺っていて感じることは、連携をとって、そしてその体系の中でしっかり主導権を持って、先陣を切って、どういう体系で全体を見渡して、どのように進めていくのかということの仕組みづくりが私は大事だと思っています。その仕組みづくりが柱4の結婚、出産、子育てが誇れるまちづくりの推進の大きな位置づけになるのが私は重点プロジェクトの子育てタウンしらいだと思うのですが、このプロジェクトも、先ほど答弁にありましたように、まだ余り具体的にはなっていないと答弁でありました。関係機関が多岐にわたっている。私も前回総務文教常任委員会で教育の分野の関係の常任委員会をやりました。教育の分野はわかります。でも、それに関連することを聞いたら、うちの課ではないということになるのです。ですから、子育て全体が全体の課にまたがって、全体をきちっと承知をして、それを答えられる、それを全部見渡して、また次の指揮をとっていき、そういう体制づくりが私は必要ではないかと思うのです。その中心母体をきちっと明確にしなければ、この子育てタウンのプロジェクトのこういう形というのは示されておりますけれども、

足りない分、不足な部分、誰がそれを引っ張っていくのか、そういうところが明確になっていないと思うのですが、その辺の考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 総合戦略全体の推進といたしましては、まち・ひと・しごとの総合戦略の本部というものを企画課で所管しております。5つの柱があるわけですが、当然それぞれの管理というか、進行管理も含めて企画課のほうで音頭といたしますか、そういった推進に向けての進行の部分の管理をしております。基本的には重点プロジェクトそれぞれ5つあるのですが、その中において関係課というものを、推進体制というものを定めまして、その中で取り組みを進めているわけですが、議員がおっしゃるようにその部分の進行管理、全体の管理というものは企画課でしていきますし、それぞれの取り組みに関しては各振り分けた原課の取り組みの部分に振り分けておりますので、そちらで進めていくという形をとっております。あくまでも全体の管理という部分では企画のほうで進めていくという形になるかと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今全体の管理は企画課と言っていましたけれども、それでは今度もし常任委員会等があって、子供の支援対策をどうするのかというのは企画課とやりとりすると全体が見えると捉えてよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） ほかもさまざまな課題の中で推進しておりますが、当然企画課も入りますし、個々の取り組みの部分では担当課も入ったりという形の中で。全体を管理する場合はそういうような形の体制になると思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画課長（高尾利弘君） 企画課も呼んでいただいていた方がいいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 計画はできたけれども、その計画の進む道、方向性が明確になっていないような気がするのです。先ほどから言っていますが、多岐にわたる、いろんな課。課だけではないのです。今度は企業もです。ですから、町長の執行方針にある町民の共生、町民の力も必要なのです。そうなってきたら、それを全体を包括して、どういった形で進めていくのかというのは、やはり中心になって進めていく課が、わざわざ子育てタウンしらおいと銘打って、子育て、少子化に対応していくというプロジェクトですから、それを進めていくために各課でそれぞれやっている、そのようなことではこの計画というのは成り立たないのではないですか。その辺もう一回伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 企画課を所管している立場からご答弁申し上げますと、今吉田議員おっしゃる視点というのはよく理解できます。全体をやっぱり底上げして、事業や、目標が成



り立たないのなら、そこはしっかり取り組む発信元がないといつまでたっても目標、計画づくりで終わってしまうと。今この総合戦略含めて全体を担っているのは確かに企画課です。それぞれがいろんな多岐にわたるのはあるのですけれども、そこはK P I、数値を設けた中でチェック機能というのは必ず行っています。その委員も民間の方が入った中で委員会を構成して、何がおくれていて、何ができていないかというのをチェックして、そこをさらに企画課からそれぞれの課にここが全然進んでいないと、ならば計画を見直ししなければならないくらいの議論を進めています。ですので、今形でなかなか見えてきていないと思いますけれども、そこが不足するところはしっかり企画課から発信して、計画目標に行くように、またならないのなら何が原因で何を見直さなければならないか、そういうところを点検しながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。もうこの計画できてから4年目に入るので。だから、本当に具体的に進んでいって、目に見えてくるのが当然だと思うのですが、あと1年半しかありません。ですから、今後この計画、この5年間で終わるのではなくて、先ほど言ったK P Iも、しっかり検証して、またこの計画、戦略としては継続できるのかどうかわかりませんが、白老町の少子化対策としての体系としてしっかり維持していくという考えはありますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご質問にありましてとおり、K P I、検証、評価、この部分が非常に重要になっています。冒頭町長から基本姿勢を述べていただきましたけれども、それに沿った形で少子化対策という部分が非常に重要な項目でございますので、ご質問にあるとおりその点はしっかりとチェックしながら見直しするものとするという方針で進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次の質問に入りたいと思います。

柱4の母子保健サポート体制の強化の中で伺いたいと思います。母子の健康と子供の成長のための切れ目のない支援策として、子供の相談、支援をワンストップで受けられる仕組み、子育て世代包括支援センターの設置です。答弁にもありますけれども、現在各課でやっているけれども、子育て包括支援センターの設置に向け既存事業や課題を整理して、実施体系の整備を進めてまいりますと答弁をいただきました。町長の執行方針にもありますように、子育て全般について相談できる体制の充実を図りますとありました。私この総合戦略ができたときからこの子育て世代包括支援センターの設置はこの事業を進めていくために絶対重要だということはずっと訴えてきました。今回の答弁で少し進んで、設置に向けてやっていくということなのですが、いつ設置されるのですか。もう4年、この計画ができてから3年半です。ずっと私毎回何年も、半年置きとか1年置きに質問しています。検討していきます、必要だと思っています

という答弁はいただいていますけれども、では、いつ設置されるのですか。年内にできるのですか。こういった形でやっていこうというお考えなのか伺いたと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て世代包括支援センターの設置の時期についてでございます。このセンターの業務としまして、妊産婦や乳幼児等の実態把握や相談支援、また関係機関との連絡調整のほか必要に応じて支援プランを作成することが必要となっております。これらの業務を行うに向けて、現在関係課の中で課題整理を行っているところであります。その課題としているのが、まず母子保健事業につきましては今現在でも乳幼児健診や予防接種、また保育園訪問など行いまして、定期的に母子と会って、その状況を確認することができております。必要に応じてほかの課とも連携をとっているというような状況がございます。また、子育て支援事業につきましては、地域子育て支援拠点事業としましては発達支援センターで行っている事業や、また訪問型の家庭教育支援事業、こちらなども訪問して、子育て相談を聞くとかというような事業でございますので、そちらの事業との役割分担などが必要になってくるかと思っております。その上で不足している事業は何なのか、そこら辺も検証しながら、また支援プランの作成する内容、課題を整理して設置をしていきたいと思っております。

設置時期につきましては、32年度までに全国に展開するということが国で示されておりますので、その前に、31年度に設置できるように30年度、それらの課題整理を行っていきたく思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 行政の仕事というのは、やっぱりこういうふうになるのかなと思えます。私は3年前から訴えているのです。必要だと言っていたのです。ようやく設置するといったらまだ2年近くかかるという、31年といたら、ことし30年ですから、2年かかりますよね。そんなにかからないとできないものなのではないでしょうか。ほかのまちはどんどん進めているのです。白老町は子供が減っていないなら私は何も言いません。どんどん減っているのです。私が議員になったときに140人ぐらい生まれていたのです。今58人、60人以下です。それで、2040年の人口を減らさないようにするためにやっていきます。2040年だから、まだゆっくりでいいのですか。そうではないと思うのです。やっぱりこの仕組みづくりをやっていくのは子ども課なのかもしれないけれども、子ども課は今健康福祉課の中の室になりましたよね。その立場でこういうものをつくっていくときに各課にまたがっていくわけですけども、室長、大変ではないですか。各課に室長の立場で、私は機構に余り物言いたくはないのですけれども、やりづらくないかなとちょっと考えているところもあるのですけれども、やりづらいとは言えないと思えますけれども、理事者から見てどう思いますか。こういうことを進めていく、各課にまたがることが出てきたときに、私は子ども課が中心になるべきだと思っておりますけれども、その子ども課が室長であるという立場の中で進めやすいように手助けしていくのが理事者側ではないかと思うのですが、その辺のお考え伺いたしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 今各課のかかわり、連携についてということで、組織との関係がありますので、私のほうからご答弁させていただきます。

以前にあった子ども課を庁舎内にといいますか、教育委員会から庁舎内のほうに持ってきて、健康福祉課のほうに室として設置したのは、やはり今後の子育ての支援のあり方が以前にあった教育委員会でやっていた子ども課のみの機能だけではなくて、もっと広範囲にさまざまな福祉も含めて対応していかなければならないということで健康福祉課のほうに持ってきたわけなのです。そういう中で、まだまだ確かに連携機能というのがほかのところとのかかわりで進んでいないというところは本当に申しわけなく思っているのですが、全く仕事自体、子育て支援という大きな枠での対応、施策が進んでいないかという、それぞれはしっかりとその課の中ではやっているわけです。そういうことで、そのあたりをどういうふうにして今度連携するといいますか、先ほどありましたように、この子育てタウンしかりですよ。一つの大きな固まりの中で、では中核はというふうなところの押さえ方がどうなのかというところ、そういう意味合いからすれば、しっかりとした体制づくりは今後また考えていきます。今直接出た子育て世代の包括支援センターは、つくらなければならないと、そういうことでは内部の中ではきちっと把握をしております。ただ、今室長のほうからもありましたように、課題をきちっと押さえ、子育ての包括支援センターがどういう役割を果たしていかなければならないのか、各課との結びつきの中でどのように中心的な役割を果たすべきなのか、そこのところを再度詰めていかなければならないところでもあります。早急にそこの設置については、ご指摘あったようにしっかりと受けとめて、進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 吉田です。必要としているのであれば、本当に一日も早く設置をしていただきたいと思っております。

次に行きたいと思っております。特定不妊治療、男性の助成、これもずっと何回か訴えてまいりましたけれども、この間もテレビでやっておりました。20代の男性と40代の男性ではやはり子供をつくる能力的なものが全然違ってくるのだという話がありました。常に女性が中心に治療を受けているわけですが、男性に原因があることがかなり多くなってきているということで、今回は男性の不妊治療も助成をするということで予算にもものっておりましたので、そのことは評価したいと思います。このことの周知をきちんと、白老町の子育ての人たちというのは忙しくて、広報とか余りほとんど読んでいないのです。ですから、私は何回も言っていますが、その周知のあり方がすごく重要です。実施された施策が町民に本当に行き渡る周知の方法、しっかりと考えてもらいたいと思うのですが、その辺どのようにお考えか伺いたいです。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 周知の方法でございます。今言われましたホームページと広報、乳児健診等におきましてまずは周知したいと考えております。あと、こちら北海道の助成が必須とされておりますので、保健所におきましても本町における実施状況につきまして周知

し、さらには近隣の産科のある病院に協力をお願いして、いろんな機会を捉えながら周知していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。次に行きたいと思います。

町長の執行方針に子どもの安全な居場所づくりの充実と老朽化が著しい地域子育て支援拠点の整備方針の検討とあります。現在の施設は老朽化で寒いし雨漏りもしている、高齢者が屋根に登って屋根を直しているのを見たことがあります。狭隘で、状況がそのような中で6,000人以上の親子が利用をしているファミリーサポートセンターなのですが、昨年から病児、病後児保育事業をしています、このセンターの施設内ではできないため、自宅へ行って行うようです。働いている親にとっては自宅に来られるのは大変なことです、本当はセンターに連れて行って、そこで見てもらえるということが理想だと思うのですが、そういった場所の確保も必要だと思います。私は答弁にありましたように、あの場所はすごくすばらしい場所だと思っております。そして、あの場所の自然を生かして、本当に先進的な取り組みしているサポートセンターは、全道も全国からも本当に評価をされている施設です。ところが、あの施設を見ると本当に老朽化が進行しており、安心の居場所というふうには決して言えないと思います。あそこで働いている方々は遠慮しながら本当に大変なのですといながらも努力をして、使いやすいように子どもの安全を考えながら使っておりますけれども、整備をしていくという考えですが、現在実施しているサービスの低下を招かないように留意しながら整備方針を早期に決定してほしい。私は行政の政策を比較してみたところ、象徴空間事業では交付金があります。センターをやりたいというお話があったときにランニングコストとかも全体的な計画はまだ見通せない中で、その交付金を取るために出してきました。必要なものであれば、私はそれは進めるべきだと思っていましたけれども、象徴空間整備事業はすごく早いのですけれども、ファミリーサポートセンターに対しては、施設をつくる時に国はいろんな基金があるのです。このファミリーサポートセンターを改築することで、改修することでもしかしたら子どもの居場所づくり、子ども食堂なんかをやると、子ども基金という国でつくっている基金があるのですが、その助成をもらえるのです。ですから、検討するとかではなく、いつごろに向けてこういう形で進めていきたいというふうな答弁がいただきたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） このファミリーサポートセンターの老朽化については、再三議会の中でもご指摘もいただきまして、それで場所の問題はそれぞれの捉え方はあるのですけれども、実際にこれまでもこういう場所だったらどうだとか、こういうふうな改修の仕方ではどういふふうになるだとか、それは何回かそれぞれ庁舎内でも検討を図りながら、相手側のほうにもお話をし、実際にその場所を見てもらったりしてきてはいるのです。今回もまた新たな場所での設置を考えている途中なのです。ただ、あその場所というふうな限定になると、今までの単なる改修だけではきつともたないだろうなど。もう建てかえもしていかなければならないような状況ではないかなというふうなことがあるし、今後あその場所の使い方が将来的な部分

も含めて、団地の駐車場がないだとかもさまざま出てきていることもあって、全体的に考えなければならぬということで、今正直なところ新たな場所での検討はしているところです。ただ、指定管理をしているお助けネットさんがそれでいいというのか、やっぱり場所的には問題があるのか、課題があるのか、そこら辺のところはまだまだ詰めていかなければならないと考えております。早急にここのところも進めていかななくてはならない課題だということは十分承知をしております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。象徴空間は着地点、国の事業ですから、決まっていますよね。それにあわせて周辺整備も2020年までやらなければならないということで、次々手を打っていますよね。ファミリーサポートセンターは整備しなければならないで終わってしまっているのです。着地点をなぜ決めないのですか。着地点を決めなかったら、その進め方がやっぱりできなかったとかあれだとかこれだとかほかのものに手が行ってしまって、なかなか私はいかないのではないかと思います。ですから、今回は、私こうやっていつまでとか時期はいつと追及した質問したこと余りないのですけれども、私はこういう着地点をきちっと決める、そしてそれに向けてどうするのかということ象徴空間の周辺整備ばかりではなくて、こういう子育てで今6,000人の人が使っていて、副町長がおっしゃったように、今の建物では危険があるということも承知しているわけですから、きちんとその辺は検討していただきたいと思えます。

次に行きたいと思えます。子ども医療費の負担軽減であります。白老町は、財政の厳しい中で町長の公約でもあります中学生までの無料化、ただし入院のみとなっております。実質財源が許せば、きっと通院も実施したかったのではないかと考えています。私は、この後貧困対策を質問いたしますが、少子化対策としても大きな施策の考えと思っております。町は貧困実態の調査は実施しておりませんが、道の調査では非課税世帯の24.2%が、札幌では17.8%が病気になっても受診をできないという家庭があります。受診、入院、予防接種ができない割合というのは、一般家庭に比べて貧困世帯、相対的貧困世帯と言われる方々は受診を控えるが4.3倍です。ぜんそくの発作が起きて、入院を控えたというのは2.1倍、インフルエンザのやっているワクチンの未接種が3.4倍だと出ています。札幌市は、この状況を踏まえ貧困対策課をつくり、通院無料化を拡大するとしました。ただし、小学校1年生だけです。市は人数が多いからなかなか難しいのです。

それで、1点伺いたいと思えます。北海道における小中学生の医療費無料化、通院、入院の状況をどのように捉えているか、どのような状況か伺いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 道内の市町村の医療費の中学生までの助成状況ということですが、去年の4月1日現在の数値なのですが、まず小学生です。小学生の通院を助成している、実施している市町村なのですが、道内に179市町村ありますが、小学生の通院を助成している市町村はそのうち134市町村で、実施率にしますと74.9%が道内で小学生の通院を助成しているという

ことです。中学生につきましては、これは道内179市町村のうち125市町村で、実施率が69.8%です。小学生の通院を助成しているところは町だけで見ますと106町で、実施率が81.5%、中学生につきましては町だけで実施しているのは103町で、実施率が79.2%という状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 新聞にも載ったというのですけれども、私この数値余り押さえていなくて、お伺いして、ちょっとショックを受けています。こんなに各自治体がやっているとは思いませんでした。大変な財政状況の中の市町村はたくさんありますから、まだまだ率は低いと思っていました。子供がぐあいが悪くなってもお金がなくて、苦しんでいる姿を見守っていただかなければならない親の気持ちわかりますか。重篤化を予防するためにも通院無料化、1,600万円かかるというふうに言うておりました。この1,600万円、本当に無理なのでしょうか。これからあと後ほど2人の議員が財政について質問いたしますので、ぜひこの捻出方法も訴えてもらいたいと思いますが、私はこの1,600万円、本当に出せないのか、それとも段階的にでも、まず小学生からとか、そういったことに取り組めないのか、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今担当のほうから全道の実施割合についてのお話がありました。正直私も改めてこの資料を見て、こんなに進んでいるのだということは驚いたところなのです。ただ、いろんな町村会の状況だとかというふうなところを見ていくと、かなり子育て支援の一つの大きな柱としてこの医療費の無料化というところは進んで、各町の中では進めているということは、私もこれまでそういう方向だなというふうな押さえはしておりました。北海道の町村会においても国に対してそういう要望は上積み方式でなくてというふうなことで進めているところが聞いているところでございますけれども、本町において何とか入院のところまでは1つステップは踏むことができたのですけれども、この後どのようなところに子育ての光を当てていくか、給食費のこともその後出ておりますけれども、さまざまな面では少しずつステップアップは違った、この医療費のことだけではなくて、準要保護の率の問題の幅だとか、そういうことも含めては対策はとっているところです。そういうことも踏まえて、今後の大きな課題というふうなことについては十分捉えて、全道的な状況もありますので、そこのところは今後しっかりと対応を図っていかねばならないと強く考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私は、この数値を見て、町民の方々に申しわけないなというふうに思いました。財政が厳しくなったのは、町民のせいではありません。これは、行政のせいだとも言えません。まちづくりの中で出てきたことですが、他市町村のこの数字を見たときに本当に子育てをしている、そして病気になったらお金のない中病院行っている、またお金がなくて病院行かせない、行かせることのできない子供たちの親にとっては大変ショッキングなことだと思いますし、私は申しわけないな、何とかこれを少しでも解決してい

けるような方向性を考えていただきたいというふうに思っております。

次に行きます。子供の貧困対策について伺います。

1 項目め、子供の貧困、また貧困連鎖による社会的損失をどのようにお考えになっているか伺います。

2 項目め、白老町における子供の貧困実態調査の実施、町の取り組み体制、貧困対策計画の策定の考えについて。

3 項目め、子ども食堂の設置、運営支援の考えについて。

4 項目め、少子化対策、貧困家庭の食の安全網としての学校給食の給食費削減、無償化の考え方について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 子供の貧困対策についてのご質問であります。1 項目めの子供の貧困、貧困連鎖等による社会的損失の考えについてであります。子供の貧困は、学力や進学、また健康にも影響を及ぼすため、大人になってからの就労状況や所得水準に波及し、新たな貧困世帯を生み出すこととなり、この連鎖が生活保護費や医療費負担の増加、納税者の減少にもつながる大きな社会的損失をもたらすことになることと認識しております。子供の貧困を解消していくためには、生活支援、保護者の就労支援、教育支援など多岐にわたっての施策を総合的に実施して、貧困の連鎖を断ち切ることが必要であると考えております。

2 項目めの子供の貧困実態調査の実施、町の取り組み体制、貧困対策計画策定の考えについてであります。子供の貧困対策には、子供の生活習慣や内面的なものを含めた実態の把握が必要なことから、今後町としても調査を実施する方向で考えております。また、貧困の実態把握を行った上で関係課及び関係機関と連携しながら個々のケースに即した対策を行うとともに、既存の経済的支援の周知と貧困を解消するための他の支援について検討してまいります。貧困対策計画策定につきましては、現在は単独の計画を策定する考えはありませんが、貧困対策の重要性は十分に認識していることから、子ども・子育て支援事業計画等の子育て支援の総合的な計画の施策の中において具体的な目標等を立てて、効果的な取り組みを推進してまいります。

3 項目めの子ども食堂の設置支援の考えについてであります。子ども食堂については、子供の貧困対策や居場所づくりの取り組みの一つとして全国的な広がりを見せており、食事の提供、学習支援、世代間交流の場としての役割を担っているものであります。今後は貧困の実態把握を行い、利用ニーズなど地域の実情を踏まえた上で設置の必要性や設置主体への運営支援について検討していきたいと考えております。

4 項目めの学校給食費削減、無償化の考えについてであります。少子化や貧困家庭の問題は本町においても避けては通れない課題であり、次代を担う子供たちを育てていくことは行政の責務と考えております。学校給食費の無償化につきましては、全国的にも実施している自治体が増加しており、子育て支援の一つの施策であると認識しております。現在町では医療費助成、来年度からは就学援助における入学準備金の早期支給などの施策を展開しておりますが、給食費の無償化につきましても子育て支援全体の方向性の中で今後における制度の構築を

含め、十分な議論を進めていく必要があると考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 貧困対策、私今まで少子化対策でかなりきついことも言いましたけれども、白老町は何もやっていないとは思っていません。いろんなこと、訴えてきたこと、また議会で議論があったことを一つ一つ着実に実施しているものもありますので、それは評価をしながら、また厳しいことも言うかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2015年、子供の貧困、社会的損失推計、ゼロ歳から15歳の貧困を放置すると将来的損失は総額42兆9,000億円になると国では見えています。財政収入の損失は15兆9,000億円と推計しています。そればかりではなく、親の事情がどうあれ、本来子供に責任はないと私は考えています。子供は日本の未来であり、財産です。どう社会全体で育てるか、未来への投資であると言われてひます。行政は子育てにお金を使うべきだと言っている評論家もひます。そのお金を使うことに理解を広げる必要が問われています。自治体も同様に生活環境、教育環境、今答弁にもありましたが、整えて、貧困の連鎖、貧困の再生産をなくしていく責務があると言われてひますけれども、町はその貧困の、これ先ほど言ひましたので、答弁はいいです。こういうようなことを基本に考えていただきたいと思ひます。

そこで、質問していきたくと思ひます。私は、前回は貧困の白老の状況を調査すべきではないかと言ったときにいろんな事情があつて、なかなか調査ができないということでしたけれども、今回の答弁で、調査をするということ。なぜ調査が必要かということは、答弁でも言ひますように、個々のケースに即した対策を行えるということなのです。調査なくして対策なしなのです。調査は国が、道が、また各市町村実施しているところがあります。それは、子供の貧困は地域によって異なると言われてひます。ですから、私は自治体で実施すべき、白老町も実施してもらいたいと申し上げましたので、実施するということの答弁をいただきましたので、これも次の対策を打つために早急に実施をしていただきたいと思ひますが、その点伺いたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子供の貧困対策につきましては、まず実態把握というのが重要だという認識でおります。それで、平成30年度にその調査を実施する予定でおります。調査の中身につきましては、具体的なか身は今後の検討にはなりますけれども、もう既に実施をしている自治体がありますので、その手法なども取り入れながら実施をして、実態を把握していきたくと考えてござひます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。実態調査をすると何を白老町がやらなければならないかということが具体的にわかつてくると思ひます。その中で道が実態調査をした中で取り組み体制として新年度に子供の貧困対策を地域で推進するため振興局ごとに行政、支援団体、企業で子供貧困対策ネットワークを設置するとして経済的問題を抱える気づきの報告、各活動の



情報を共有するとしておりますけれども、町としてまだこういう連絡があったかどうかわかりませんけれども、今年度つくると言っておりますので、この体系ができるということは各市町村もこの中で取り組んでいくということになっておりますので、その辺どういう連絡があるのか、また町と道がどういう連携をとっていかなければならないかということをごどのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 道の事業のネットワークづくりにつきましてですが、まだこちらのほうには正式な通知は来ていません。私も新聞報道等で知っている状況でございます。その中では、胆振管内圏域でそのネットワークづくりを進めるということで、行政だけではなく支援団体等も含めてその会議を持ちたいというようなことになっているようですので、その中にも当然白老町も参加して、ネットワークづくりは進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今室長のほうからそのことに参加するような形でやっていきたいということなのですが、やっぱり多岐にわたる、いろんな課にまたがるというお話しされておりました。札幌市も実態調査を実施して、子供貧困対策専門部署をつくるようになったのです。というのは、多岐にわたっていて、それをネットワークでやっていただけども、なかなかうまくいかないということで、やっぱり専門部署を設けてやらなければならないほどこの貧困というのはかなり重いものがあるということなのです。ましてやそういう道との連携をとるときに、ではいろんな多岐にわたってどこに行くのか、指定されてくればそれはそれでいいですけども、それで先ほど言った子育てタウンしらおいの、この中で連携して、中心になるところができてくるとどういったことにも対応できるのではないかと考えるのですが、あと細かなことは調査をした結果が出ないとわからないと思いますけれども、体系的なものとしてどのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 体系についてのご質問ですが、議員が今おっしゃられたように、今の貧困対策につきましては各課それぞれに対策に取り組んでいるというところでございますが、今後は町内の連携はさらに強化する。そして、中心となる部署、恐らくこれは子育て支援室が中心となって貧困対策を進めていくことになると思いますので、中心となりながらほかの機関とも連携しながら進めていく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 政策を進めるためですので、もし子育て支援室が中心になりましたら遠慮しないで物を言って、頑張っていたきたいと思います。

次にいきたいと思います。子ども食堂の設置、運営支援について伺いたいと思います。働く親の増加で子供が一人で過ごしている時間が多くなっている。それから、子供の孤食の防止、

相対的貧困状態の子供の状況を肌感覚でキャッチできる場所、各機関へ情報提供ができる場所、もしかしたら高齢者との共有する場所をやることで異世代交流もできる場所、また答弁にもありましたけれども、学習支援もできる場所になるということになっております。今全国で1,000カ所を超えました。北海道内は114カ所になっておりますけれども、町はこの居場所づくりをどのような形で進めていくのか、支援策としていろんなことがあるので、何点かを伺っていきたいと思います。

町の支援策として、まず食材の無駄をなくするため、また食材に利用するために、またリサイクル率にも影響する各企業、事業者、生産者によるフードバンク制度を設置する考えにはなりませんか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） フードバンクの設置についてのご質問ですが、現在のところちょっと設置の考えというのは今持ってはいないのです。今北海道が委託している事業で、NPO法人が請け負って、胆振管内の自治体に必要とする方に食べ物を提供するというような事業がございます。白老町でも子供のいる家庭に限らないのですが、生活困窮されている方のご家庭に食事を提供するというようなことでもあります。今はこの事業と連携を図りながら進めていく考えでございます。そして、実際にやられている法人の方にお話伺ったことがあるのですが、今後の課題としてやはり食事の確保とかスタッフの確保、また運営資金などの面でもこれからは心配になるのですというようなお話もありましたので、行政としてはその支援などもしながら、連携しながら進めていければなと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私は子ども食堂は行政がやるとは考えておりません。町民、また食堂を経営している人だとか、そういった仲間、きょう婦人団体の方が1人いらっしゃいますけれども、そういう婦人団体の人がまた月に1回とか2回こういう場所を設置しようとか、そういったものに町がある程度手を差し伸べないと、今室長がおっしゃったように、金銭的な面、それから材料の面、これやってすぐやめようでは困るのです。やっぱり継続されないと困りますので、そういった支援策をやっていくということが重要だと思いますので、まだこれからいろんな課題を拾い上げてやっていくということですので、国はこういう支援をしているということを述べておきたいと思っておりますので、しっかり検討していただきたいと思っております。1つ町ができることは、もしかしたら公共施設を無償で貸してほしいというような、そういったことがあったときには町としては実施すべきではないかと思うのですが、その考え方と、それから運営者の運営のあり方、それから傾聴の仕方、千歳市とかやっていますけれども、そういう団体とかを集めて、悩んでいることとか情報共有とか、それからここで一番大事なのは子供たちの声を受けとめる傾聴なのです。その傾聴のあり方を学ぶ講演会を開いているところもあるのです。だから、そういったことの体制づくりをしていくのは、私は町の役目ではないかと思っております。

それと、もう一つ、国の地域子供未来応援交付金というのがありますが、これを活用して、

子ども食堂設立手引きを各自治体がつくって、それをやりたい人にきちっと心配がないように配布をするということが各自治体の仕事だというふうに言われているのですが、その点はまだ全然聞いていないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子供の貧困対策については、当然行政だけではなくて、社会全体で行っていかねばいけない課題だと思っております。ですから、町内の連携はもちろんのことなのですが、町外の支援団体と地域の方などとの連携というのは重要だと思っております。その中で、行政の中心的な役割としていろんな活動の情報提供やいろんな運営支援などを行っていかねばいいなと思っております。まず、その中で場所の提供、公共施設の無償の貸し出しについて、こちらも居場所づくりを実際に行うということになりましたら、そこら辺も無償貸与についても考えていきたいなと思っておりますし、また子供が居場所でいろんなスタッフさんからお話ししてもらったり、自分のことをいろいろ気にかけてくれるというようなことで、いろんな自己肯定感なども育んでいくというようなこともありますので、そういう研修みたいな、方法も今後は考えていきたいなと思っております。また、その設立については子供の未来応援交付金、こういうのもあるのは承知しております、そういうのも十分活用も考えながら行っていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。先ほど情報もいろいろ提供するというふうに言っておりましたけれども、先ほど言いましたように、子ども食堂、学習支援に対しても国の子供応援基金というのがあって、それを利用できるということがありますので、これも情報の一つとしてしっかり捉えておいて、伝達をしていっていただきたいと思っております。

それから、この子ども食堂を運営するのに一番心配なこと、それは安全、安心の確保です。食事を提供するということが、中毒等を起こしたら全部ストップになると思うのです。そういうことから、事故対策として本年4月より全国のいろんな寄付を募って、国がインターネットによるクラウドファンディングという体制を整えるとしています。これは、保険制度の設立なのです。これを活用できるようにしていくとも言っているのですが、これも一つの情報として捉えて皆さんに、実施したいという人に伝えるべきではないかと考えます。

それと、道が新年度に作成すると言っている子ども食堂の運営マニュアルをつくるということになっていますが、そのこともきちっと配布できるような形にしていくべきではないかと思っておりますが、お考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） まず、子ども食堂を実施する場合の安全の確保ということではいろんな取り組みがなされているようですが、こちらもクラウドファンディングによる寄付を募るといったようなことも国では行われているようです。これらの情報や、また子ども食堂の運営マニュアル、今後道のほうで作成するということですが、こちらの情報なども支援団体等に情報提供しながら進めていく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。本当に町民の町内の方々からこれを運営したいという声が早く上がるように期待したいと思います。

次に、給食の無償化について伺います。憲法21条で義務教育は無償化とするというふうにしております。ただ、私費の負担が大変今出てきております。それは、教育基本法の制定が出てきたことによって私費の負担が出てきたというふうになっております。1960年代に教科書が無償化になりました。これが、この制度以降無償化というのは余りないということをおっしゃっております。給食の無償化というのは、やっぱり就学援助制度は大切であるが、貧困、それから抜けた方の貧困の数が多いということと、それから給食が就業援助でもらっているというレッテルを張られる可能性があるということなのです。それと、もう一つは経済的理由で生じる子供の食生活の格差が大きくなってきている、それから給食も食育の一環であるということ、心身の成長に直結するものであるということ、それから少子化対策、子育て支援になり、無償化は児童全員平等に行き渡る一つの施策であるということなのです。そういうことから、医療費は病気になった子供だけです。けれども、給食は全員に行くということなのです。そういうことを踏まえて、国も2017年度より小中学校の給食の無償化の調査をしております。道内では足寄町、三笠市などまだ少ないです。15%ぐらいですので、胸張ってまだこれから頑張りますと言えらると思うのですけれども、医療費の無償化は遅きに失すという感じなのですけれども、そういったことで取り組んできている実態がどんどん出てきているということなのです。ですから、私は財政の許せる範囲で、1割でも2割でも結構だと思っています。課題として持ってもらいたい。そして、町だけでやっぱり厳しいのです。貧困対策として国が調査することは国も何かを考えているのだと思うのです。国にも私は要請していくべきだと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私もこの件についてはデータをとりまして、先ほど言った医療費の無料化に比べては道内的にもまだまだ進んでいないというふうなことでわかっているのですけれども、私も学校現場にいた経験から考えますと、この給食のあり方というそのものが子供の発達の中でどのような位置づけを持って学校で給食を提供しているかというところはやっぱりしっかり考えなければならないと思うのです。ただ単に物を、昼食を食べさせるというか、それを補うためにということだけではなくて、そこの中には学校教育の中で栄養教諭も設置されて、しっかりとした給食を通しながら、それを通しながら食育指導もやっていかなくてはならないという、そういう目的が大きくなると思っております。本町においては、今年度から給食費を一般会計とし、それでそれまではなかなか年間通じて一定限の食品を含めて、栄養価も含めてやっぱり上下を生じなくしなければならないところもあったところなのですけれども、そのところはきちっと平均化をされてきております。この給食の問題については、昨年度前田議員のほうからもちょうど同じ時期にこういう無償化について考えなければならないのではないかというご提案もいただき、それによって財政的な意味合いからも一応押さえては、検討はして

おります。ただ、今前段に言ったように、学校給食の持つ意味合いだとか、それから今言った給食費の一般会計化によって一定限の栄養確保がきちっと平均化されているだとか、それからまた就学援助の中で準要保護の扱いについても28年から今まで、それまで1.1のところを1.3の基準にして、かかったのは8人ほどの子供だったのですけれども、それでもそういうセーフティネット化を図りながら救いをしてきております。そういうことから、もう一つ、今年度予算のところに入学金の部分についてもしっかりと3月には、2月には早目に支給するだとか、そういうふうなことを全体的なところを含めて、貧困といえますか、経済的に困っている家庭、子供に対しての支援は広げていってきているところを踏まえて、これも今後給食費の無料化というところも国も調査を始めているわけですから、何らかの形で考えていかなければならないのだろうなと思っています。そのところはしっかり状況を把握しながら、今後給食が、給食代を払えないだとか、そういう子供がいないようにもっと就学援助の部分を広げるだとか、そういうふうなことも含めて考えていきたいなと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 財政をにらみながら検討の中に入っているということですので、副町長、まだ15.1%ですので、80%いっていませんので、財政厳しい中で白老町は子供に向き合ったという評価をしてもらうためにやるのではないですけれども、子供たち、お母さん方もそれは安心につながると思っていますので、努力をしていただきたいと思えます。

次に行きたいと思えます。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時18分

---

再開 午前11時30分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 3点目に入りたいと思えます。

生活保護費の改正について。

1項目め、厚生労働省は2018年10月より生活保護費、生活扶助の5%段階的に削減を決定したが、町民への影響はどのようにお考えになっているか。

2項目め、生活困窮者の自立支援制度の活用について。

3項目め、就学援助の基準設定への影響は。

4項目め、生活保護世帯の貧困連鎖を断つ大学進学支援拡充と制度の周知について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 生活保護改正についてのご質問であります。1項目めの生活保護費の

5%段階的削減の町民への影響と3項目めの就学援助の基準設定への影響については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

政府は、平成30年10月から生活保護費の基準を見直す方針を決めておりますが、現時点では国より北海道や市町村への個別の影響について示されていないため、具体的な影響額をお示しすることはできません。見直しの方針では、生活への影響を緩和するため生活扶助費本体、母子加算などの合計の減額幅を最大5%にとどめ、30年から32年の各10月に段階的に分けて実施するとしておりますので、単純に計算しますと10万円受給されている方は最終的に9万5,000円となる計算となる見込みであります。しかしながら、見直し方針では地方の高齢夫婦世帯や母子世帯は引き上げになる場合もあるとし、必ずしも減額ありきではないとされているところがあります。また、生活保護基準の見直しに伴う他制度に生じる影響として、保育料の減免などの国の制度についてはできる限りその影響が及ばないように対応することを基本とするとし、個人住民税の非課税限度額等については31年度以降の税制改正において対応する方向であるとされております。なお、準要保護者に対する就学援助などについては、各自治体の判断での対応とされるものであります。

2項目めの生活困窮者の自立支援制度の活用についてであります。生活保護に至る前の経済的困窮者を支援する生活困窮者自立支援制度については、厚生労働省は30年10月から困窮者が就労に必要な基礎能力を身につける就労準備や自力で家計管理できるようにする家計相談の両事業を拡充し、財政支援などを強化し、実施を促すものとされているものであります。町村においては、福祉事務所がある北海道が主体となり、生活困窮者の自立支援事業を実施しているところであり、本町においても北海道に委託されている生活就労サポートセンターと連携しながら生活困窮者の相談及び支援を行っているところでもあります。

4項目めの生活保護世帯の大学進学支援拡充と制度の周知についてであります。大学進学支援制度は、十分な教育を受けられずに貧困が親から子へ引き継がれる貧困の連鎖を断ち切るため大学や短大、専修学校などに進学する際に一時金として進学準備給付金を支給するほか、大学進学者が生活保護の対象外となる現行制度も一部改善しようとするものであります。進学準備給付金は、新生活立ち上げの費用に充てることを想定しており、30年度入学者から自宅通学生に10万円、自宅外通学生に30万円を支給するものとされているものであります。改正された場合の制度内容の周知については、生活保護受給者の支援を担当している胆振総合振興局のケースワーカーと連携し、民生委員や教育機関関係者なども情報共有しながら周知に努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。生活保護費は下がるということですがけれども、まだ予算が通っていないということできちんとした決定がされていませんし、10月ということでもまだ通知が来ていないのかもしれないかもしれません。生活保護費というのは、国が国民に最低限の生活水準を保障するナショナルミニマム、最後のセーフティーネットとなります。保護受給者も含め、この保護費を生活基準として設定する、先ほど影響が余りないものもあるし、考えていかなけ

ればならないものもあるという答弁がありました。医療保険料の自己負担がふえる可能性がある。保育料もこれから検討していくということですが、もちろん就学支援の基準にもなります。最低賃金の基準になることもあります。そういったことを含め、今後段階的ではありませんけれども、引き下がることもあります。そういった他の影響も含めて町民への影響の実態をきちっと把握し、生活保護の最低が下がることで町民に与える問題点、影響をきちっと踏まえて、私は国に本当に下げることが町民の命を守ることに、大変厳しい状況になるということは国にも町の実態を調査をして訴えていくべきと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 生活保護費に関しまして国に対して訴えをどうするかという考えでございます。生活保護費に関しましては、先ほど言いました生活最低限の状況がどういう状況かということで5年に1回改正を行っている状況でございます。この部分は、国が状況を把握した中で改正しているところでございますので、今後どういう形で影響があるかという、出た段階で機会があれば、そういう意見等あれば出していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 国の政策で下がっていくのですけれども、影響受けるのは町民なのです。一人一人なのです。ですから、その辺の影響をしっかりと捉えていただきたいと思います。

次に、自立支援制度についてであります。先ほどありましたように、福祉事務所が中心になるのですが、これは道ということで、白老町にはそういった制度はないということなのですが、この相談体制も、先ほど来ありましたように、30年度から自立支援と同時に就労支援、能力を身につける就学準備、自力で家計管理ができるような家計相談の3事業を国の補助を引き上げて、一体的に連携を行うものとしているということで、先ほどから答弁にありますように、道が中心であるということで、制度については町民の方々はそういうこと知らないですね。だから、どこへ行けばいいのか、私もいろんな相談受けるのですが、やっぱりここにある家計のやりくりをきちんとできる力をつけるということもすごく重要だと思うのです、生活困窮者は。そういったことも含めてどこに相談行けばいいのか、生活保護もらっている人はケースワーカーとかいらっしゃいますけれども、そういう困窮者、生活保護もらう前の状態の人たち、そういった人たちがどこに相談に行けばいい、健康福祉課に行って、健康福祉課に行ったら、どういう形で、道だから、道に行きなさいというのか、どういった形でこの相談を受け、窓口をどんな形で皆さんに周知しているのか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 相談窓口の件でございます。今議員おっしゃられたとおり、私も健康福祉課が生活保護に関しての進達等行っております。従いまして、いろんな相談を受けた中で、例えば今見ました生活保護にかかられる方は道のほうに進達をしながら、また困窮対策としまして、先ほど道のほうのNPO法人ですけれども、こちらのほうと連携をしながら、例えばこういう状況があったときにはどうしたらいいだろうとか、ハローワークのほうに行く場合も一緒についていたりしている状況でございます。この状況がなかなか町民の方

に周知されていないのではないかというところがあるかと思います。ここは、しっかり周知していきたいと思います。先ほどのNPO法人も、最近ですけれども、町内会を通しながら調査していただいておりますし、新聞の折り込みにも入れながら周知しておりますけれども、こちら辺はしっかりと周知していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 苫小牧市は苫小牧独自でやっていると思うのですが、苫小牧市は福祉大作戦といって、こういった形の相談体制とか子育ても含めてそういう作戦を立ててやっているのです。ですから、私は生活保護を受ける前の指導というのはすごく大事だと思うのです。若い人は特に仕事がなく、ちょっとどこか痛いからと病気も治せないから、治さないで、仕事もできないで生活保護をもらわなければならないという人もいますので、まずは治療をして仕事ができる状態になるまではこうするのだよとか、そういった受け入れ態勢、相談体制を明確に、もちろん道が行うのですが、町もそういう受けとめる体制をきちっとつくっておくということが、私はそれを周知しておくということが必要ではないかと思いますが、その辺のお考え、もう一度伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほど申し上げたとおり、周知の仕方です。今広報のほうには、障がい者に関しましては毎月相談窓口が健康福祉課というふうに伝えております。生活相談につきましては、不定期で周知している状況ですので、広報を使いながらまず町民の方に知っていただくようにしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 広報が一番の周知の手段なのですが、先ほど申しましたように、若い人、子育て中の人には時間に余裕がない、読もうとしない人がたくさんいます。どれぐらい読んでいるのか、パーセントで調べたことがないと思いますけれども、そういう実態もたまには調べることも必要なかなと思いますので、広報による周知が一番いいかどうかということも含めて今後考えていただきたいと思います。済みません。一生懸命やると言っているのに、それも大事だけれども、読まない人たちがそういう困窮者が多いということだと思っておりますので、その辺をきちんと捉えていただきたいと思います。

次に、就学支援援助について伺いたいと思います。先ほどから副町長から答弁がありますように、白老町は生活保護の基準よりも1.3倍でやっているのだと。ふえたのは9人ぐらい、前に質問で聞いたことが9人ぐらいだということですが、私は1.3を1.5にしてもまた9人か10人ぐらいなのかなと思うのですが、すると負担的には重いものではないと思うのですが、教育委員会として予算をこの機会に1.5倍に持っていくということは考えられないかどうか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 就学援助の件でございます。今回仮に生活保護費が5%最大



削減されたとした場合、平成29年度現在、就学援助の認定件数は139世帯となっております。これに生活保護費の5%削減に基づきまして再度算定し直したところ、影響がある世帯は1世帯になります。1世帯が不認定になるというような結果となっております。それで、逆にそれを踏まえて1.5とした場合どうなるかといいますと、先ほど不認定と言った1世帯を含めて3世帯が新たに認定されるというようなところでございますので、予算だけを見ますと大きな動き、増減はないのかなというふうには捉えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。世帯は少ないですけれども、そのことで助かる子供がふえるということは大事なことだと思いますので、検討していただきたいと思います。

この間新聞ですごく私もショックを受けたのですが、今制服の問題が出ていますよね。義務教育無償化なのですけれども、私立で8万円する制服をつくるとか、そういうところはお金のある人が行くから、いいのかもしれないけれども、中学2年生の女の子が、この子が就学援助をもらっているのですが、入学したときはそれで買えたのですけれども、成長するのです。中学2年になったときに制服が着れなくなったのだそうです。本当に成績が優秀で大学まで行ける子ではないかといったのが学校へ行けなくなって、高校は受験したいと言ったのだけれども、学校に行く日にちが少ないということで受験できなかった。その大学は飛び級の何か試験受けると受けれるのです。それで、大学は頑張るといって、そこで通信が途絶えたというのですけれども、実際にそういった事情があるのです。ですから、私、大分前に言ったことあるのですけれども、制服のリサイクル、それから教材のリサイクル、これを学校がある程度中心になってやっている。以前は中学校で制服をやっていると聞いたことがあるのです。無駄にしないということで。そういった考えを学校側としてどのようにお考えになるか伺っておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 学用品含めたリサイクルについてのご質問でございますが、実際に子供が使っても消耗して、リサイクルできないものも多々あるかなと思います。また、物によっては、例えば楽器なんかは口を使いますので、それをまたリサイクルで好まない方もいらっしゃる。いろんな状況の中で有効活用していくという視点については大変重要なことだと考えております。制服なんかも知り合い同士でお互い譲り合うというようなことも多々耳にしておりますので、またそれが学校が1つきっかけになるのか、あるいはPTAがきっかけになるのか、その辺はちょっとまたこれから検討の余地はあろうかと思いますが、いずれにしても今のこの経済状況を考えたときに有効に子供たちのそういった学用品含めて活用されていくということは大変意味のあることだと思っておりますので、一度学校のほうともまた相談してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） リサイクル率の向上のためにも、それからまた物を無駄にしないとい

う教育のためにもこういった取り組みを大人が中心になって進めていくということが今後の一つの大きな課題ではないかなと。お金を出すことばかりではなくて、あるものを大事に使っていくということを教育の中でしっかり捉えていっていただきたいと思います。

最後の質問なのですが、生活保護の大学進学の場合ですが、このように詳しくきちんとした説明もしていくということですので、私はこれで答弁はいいと思います。ただ、自宅からそういう学校に、大学に進学をする場合に生活扶助費の家賃の部分が削減されると聞いていたのですが、それが削減されないで済むということなののですが、それは間違いないかどうかを確認したいと思います。

そして、こういった制度が教師もきちんとわかってもらいたいと思うのです。生活保護関係者だけではなくて、教師、それから進学の相談に乗る学校側もきちんとこの状況を踏まえておいていただきたいと思うのですが、そのことを伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 家賃の削減が間違いなくされないのかというご質問だったと思います。先ほど申し上げたように、まだ決定事項ではございませんので、その予定だというふうに捉えております。

あと、先生方の周知、答弁にもさせていただいておりますが、必要などころであると思っておりますので、教育委員会も含めて連携して周知していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 中学校時代から大学に行きたいというのは決めていると思います。ただ、我が家の生活状況、親が貯金あるかどうか、そういうのは全て子供はわかります。そういった中で諦めざるを得ないということをなくするために今奨学金制度、返さなくてもいい制度が2020年度から、高校も今度支援金のほかに給付金というのも出てきております。しかしながら、その情報が子供たちには全然伝わっていないと思うのです。親にも伝わっていないと思います。そういった情報をきちんと提供して、子供が自分の進みたい道をお金の心配なく進めるようなことになるような、そういうことをきちっと周知していくというか、知っていただく。子供にもそのことを十分理解してもらおうということが、それを教えていくのは親も知らなければ教えられないから、やっぱりそういうことに携わるのは教師である。私は教師は大きな役割があると思うのですが、その辺の考えを聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 進学にかかわる奨学金等の周知の仕方だと思いますが、一般にさまざまな形での奨学金というのがあると思うのです。ただ、私どものほうで情報の収集ができるのは、いわゆる教育委員会を通して、道教委を通して奨学金の制度については全て学校のほうに周知しております。ですから、各担任が中学校3年生で受験指導をしていくとき、当然保護者面談の中ではそういった就学にかかわるさまざまな補助金の情報も一定限提供はされていると思いますが、現実的にちょっと私もその実態を十分把握しておりませんので、もう一度学校のほうと確認をしながら、もし保護者のほうへ、あるいは子供たちのほうへその情報

が十分に届いていないということであれば改善はしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

---

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員、登壇を願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党、大淵紀夫です。私は、町長に1点、財政について質問をいたします。

（1）、平成29年度の決算見込みについて。

（2）、平成30年度予算の方向について。①、特に財政健全化プランとの整合性はどうなっているか伺います。

（3）、財政策の将来見通しについて伺います。

①、港湾建設を含めた政策転換について。

ア、今までの港湾建設の総括はどのようにしているか。イ、費用対効果の認識と町民負担の捉え方はどうか。ウ、努力だけでなく、実績からの現実的な見通しはどうか。

②、象徴空間事業に係る財政負担の方向について。

ア、事業効果の分析を具体的にどのようにしているか。

イ、他の政策との整合性のとり方は。

ウ、各施設の起債の負担、ランニングコスト、ライフサイクルコスト等の見通しは。

③、町立病院の将来的財政負担の考え方について。

ア、病院建設と新病院の方向性で将来的財政負担の変化はあるか。

イ、将来シミュレーションで示している建物に対する負担、患者数及び町民1人当たりの負担についてその根拠と財政規律の位置づけ。

最後に、（4）、町長の財政に対する政治姿勢とその裏づけとなる政策立案の考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についての質問であります。1項目めの平成29年度決算見込みについてであります。29年度の決算見込みについては、現在まで町税において約6,000万円、特別交付税において約8,000万円、さらにふるさと納税の一般財源分として約1億円前後の留保額を見込める状況となっております。また、地方消費税交付金についても約2,000万円の増収が見

込まれることから、これらを勘案し、本年度の決算収支についてはおおむね2億5,000万円から3億円程度の黒字額が見込めるものと考えております。

2項目めの平成30年度予算の方向についての財政健全化プランとの整合性についてであります。30年度予算の方向については、町民生活の向上に重点を置いた予算配分の継続とともに、民族共生象徴空間の開設を控える中で象徴空間周辺整備事業のためのハード事業や受け入れ環境整備等のソフト事業を多彩に盛り込み、選択と集中により展開していく積極型の予算編成となっております。財政健全化プランとの整合性については、あくまでプランの決算見込み額と30年度予算額の対比であります。歳入では町税は約800万円の増、地方交付税は5,600万円の減、国、道支出金は約2億1,700万円の増、町債は約1億2,000万円の減となっております。一方、歳出では人件費は約3,900万円の増、扶助費は約300万円の増、公債費は約6,500万円の減、繰出金は約5,100万円の減、投資的経費は約2億1,800万円の増となっており、歳入歳出合計はそれぞれ約5億円上回っている状況となっております。

3項目めの財政政策の将来見通しについてであります。1点目の港湾建設を含めた政策転換の今までの港湾建設の総括についてであります。白老港の建設は地元漁業者の長年の念願がかない、昭和57年から着工したものであり、平成2年の漁港区一部供用開始以来本町の水産業を支える拠点となっております。また、7年に供用開始となった商港区においても関東圏及び東北震災復興向けの骨材移出を中心に紙製品の原材料や食用油の移入、クルーズ客船の寄港など幅広い分野において経済振興に寄与しており、道央圏の物流拠点として定着しております。さらには、防災上の観点からも国や北海道の災害復旧工事や人工リーフ、離岸堤工事にも活用されているほか、元気まちしらおい港まつりや朝市などのイベント会場としても定着し、親水空間として町民からも親しまれております。今後も港湾内の静穏度向上に向け島防波堤、西防波堤の33年度完成を目指し、国に対して要望してまいります。

次に、費用対効果と町民負担の捉え方についてであります。28年度の北海道開発局事業審議委員会の事業評価によりますと、陸上輸送コストの削減や白老港を核とした地域経済の活性化など一定の費用対効果があると評価されているところであります。また、町民負担を推しはかる目安として、29年度町民意識調査結果で申し上げますと、港湾施設整備や利用促進に対する回答では現在の満足度が48.8%、今後の重要度は68.6%となっておりますので、さらなる満足度等の向上に向け、今後においても投資額に見合った経済効果が実感できるよう利用促進に向けて努力してまいります。

次に、実績からの現実的な見通しについてであります。取り扱い貨物量で申し上げますと、道内地方港湾では28年まで10年連続第1位となっているほか、道内全港湾35港と比較しても第8位となっております。しかし、近年においては年間100万トンを超えているものの、港湾の施設規模や投資効果を勘案するとさらなる利用が求められることから、現在新たな取り扱い貨物の開拓に向けて複数の企業と交渉を進めているほか、苫小牧港との連携による港湾利用の検討、さらには民族共生象徴空間の開設に向けてクルーズ客船の誘致活動を進めているところであります。

2点目の象徴空間事業にかかる財政負担の方向についての事業効果の分析についてであります。

すが、民族共生象徴空間はアイヌ民族の尊厳等の復興を目的とした国家プロジェクトであるとともに、本町の地方創生に向けた絶好の機会と捉えております。象徴空間整備にあわせて本町の魅力をさらに高めることにより町民の皆さんが本町の持つ独自性や優位性を再認識し、町民誰もがふるさと白老に誇りを持つことにつながるものと考えております。

次に、他の政策との整合性のとり方についてであります。2年後に迫る象徴空間の開設に伴う受け入れ環境の整備を最優先課題と位置づけ、限られた財源の中で選択と集中により事業を推進していく考えにあります。

次に、各施設の起債の負担、ランニングコスト等の見通しについてであります。象徴空間整備にかかわる各施設のランニングコスト等は現在試算中であり、お示しすることはできませんが、将来的な財政負担を軽減するよう事業精査やさらなる財源確保に取り組んでまいりる考えにあります。

3点目の町立病院の将来的財政負担の考え方についてであります。昨年11月までにお示した町立病院の方向性に向けての収支見通しにおいては、28年5月に策定した町立病院改築基本構想に基づき43床程度の保有を基本とする病院を整備した場合における50年度までの収益的収支に係る一般会計繰出金は2億9,000万円程度で推移するものと推計したところであります。また、改築に係る施設整備事業費は24億円程度と仮定した上で、起債償還に対する一般会計繰出金は9,900万円程度をピークに7,000万円程度で推移するものと推計し、全体では40年度の4億円程度をピークに以後3億6,000万円程度で推移するものと推計したところであります。一方で、入院機能を伴わず、外来機能に特化した無床診療所として想定した場合、収益的収支に相当する計上繰出金は1億円程度で推移し、改築に係る施設整備事業費は15億円程度と仮定した上で、起債償還に対する事業繰出金では7,000万円程度をピークに5,000万円程度で推移し、全体では40年度の1億7,000万円程度をピークに以後1億5,000万円程度で推移するものと推計したところであります。

なお、収支見通しにおいて基礎数値となる患者見込み数につきましては、町立病院の患者層が高齢者を占める実態を踏まえ、将来の高齢人工の減少は鈍化傾向であることや社会情勢として外来診療の需給が今後も高まることなど考慮し、一定数値を想定したものであります。患者見込み数に対する収益と医業費用に応じ、町の将来的財政負担及び町民1人当たり負担額は変動するものであります。

現段階におきましては、先般議会の調査特別委員会から出されましたご意見を真摯に受けとめ、その内容を十分精査し、改築基本方針において提供体制等の具体化を図ることにより収支計画をお示しすべきと考えるものであります。

4項目めの財政に対する政治姿勢と政策立案の考え方についてであります。私が町長に就任以来町の財政は非常に厳しい状況が続き、各年度の予算編成も困難とするものでありましたが、町民、議会の皆様のご理解のもと町民サービスの低下を最小限に抑えつつ、強固な財政基盤の確立を念頭に財政健全化に全力で取り組んでまいりました。この結果、23年度末に162億円であった一般会計の地方債残高は28年度末には118億円まで減少し、また最大21.6%まで上昇した実質公債費比率は28年度末には健全化指標を下回る17.1%までの引き下げを実現しました。さら

に、政策立案過程においては、経営会議、経営調整会議を設け、庁内の意思決定過程をルール化するとともに、町民との協働によるまちづくりを基本として将来負担への配慮と今必要な投資の均衡を図りながら選択と集中による政策形成に取り組んできたところであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先日の補正予算の議論の中で基金への実質積立額が3億1,000万円、起債発行額は7億8,200万円との答弁があったのですけれども、これでいいですかということの確認と、見込みでは2億5,000万円から3億円ぐらい。これ今の話では不用額入っていませんから、不用額を入れるとかなり、3億円超すのではないかなと予想ができるのですけれども、起債を含めて今年度の予算はいいかどうか。

それから、国保への繰り出しの問題、それから除雪は今回の補正予算で計上していますから、これでオーケーかもしれませんが、そのほか歳出要因があるかどうか。ここは、厳密にお聞きします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 29年度の決算見込みの中で、まず最初に確認ということで、積み立てにつきましては約3億1,000万円、それから起債の借り入れ見込みとしましては7億8,700万円ということで押さえてございます。それと、決算剰余金でございますが、ただいま町長のほうからご答弁申し上げましたとおり、約2億5,000万円から3億円ということでございますが、この中で歳出のほうの不用額は入れてございませんので、それを加味すると3億円はかたい、それ以上になるものと予想しているところでございます。

それから、今後の補正見込みという中におきまして、まず国保会計の赤字の繰り出しということにつきましては、先般議会運営委員会の中でもちょっとお話しさせていただきましたが、予定しているということでお話ししておりましたが、その後の状況を加味して、町民課のほうである程度精査した中におきましては、一般会計からの追加の繰り出し予定はないという、いわゆる黒字で29年度は決算できるという今段階での見通しであるということでございます。

それから、除雪経費につきましては、今回の8号補正におきまして約1,600万円増額補正してございますけれども、3月1日、2日の大雪によりましてかなりその経費はかかっておりまして、実際現在不足というようなところでありますので、さらなる追加の補正が必要ということで、おおむね今後約2,000万円を予定しているところでございます。その他歳出要因というところでは、30年度の当初予算で今回計上しておりました白老中学校の管理棟の大規模改修事業でございますが、国の交付金が前倒しで補正予算でついたということで、これを29年度に前倒しして、今回追加で補正をさせていただきたいというふうに考えてございます。しかし、この財源内訳につきましては、国の交付金と、それから起債で、一般財源は100万円程度でございますので、大きな影響はないものというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政健全化プランと財政規律の視点で考えますと、

もし今回取り下げられたのだけれども、観光研修センターの補正で上げた場合、7億8,722万円の起債プラス1億8,500万円ということになるわけですね。9億7,000万円ぐらい、約10億円に近い起債になるわけですが、積立金と剰余金が一定額出るのは明らかなのだけれども、財政ルールを守り、プランに沿った形で財政運営を進めるとしたら、このプランと、それから財政の剰余金含めた使い方、ここの規律の部分はどういうふうに今後考えていくつもりですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 財政健全化プランの中におきましては、まず身の丈に合った財政運営ということで、歳入に見合った歳出に心がけるというのが大前提になってございます。そういった中におきまして、事業費の一般財源ベースについては2億円以内、起債につきましては臨時財政対策債も含めて7億5,000万円以内ということにしてございます。しかし、年度内においてそれを超えるような場合があったとするならば、起債の部分について超えるような部分があったとするならばそれについてはでこぼこが生じますので、それはいわゆるならした形の中で何とかやっぱり7億5,000万円以内におさめるような目標を持って、毎年度の予算編成をしなければならぬという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。30年度予算案を見ても一目瞭然なのだけれども、起債の償還は、町長の答弁では、金利入れると1億円ですよ、約1億円。減少しているのです。起債が減ることによって、それが町にとって大きな財源になっていることは明らかだと思うのです。私ずっとこれ言ってきたのですけれども、起債の残高、総額を減らす、今28年度118億円、今年度残念ながら100億円まだ切っていないですよ。切りつつある状況まで来ました。これ物すごく起債減らした。このことが今の財政の好転した、好転と言えるかどうか、正常に戻りつつある部分の最大の要因は僕はここにあるのではないかなというふうに見ています。それで、そういうことからいうと、健全化プランで財政規律の必要性、ここは僕はどうしても守っていかなければだめな部分だろうと思っています。それからすると、30年度予算での町債管理基金の活用、これはやっぱり私はどう考えても繰上償還に使う、もちろん使えるということは法的にも使えるということも含めてよく理解しています。理解した上なのだけれども、積んだほうがいいと言ったことはあるかもしれません。けれども、それでも僕はやっぱりこれは起債償還に充てるべきだと。きょう出された資料見ても確かに政府資金で、もう高金利のものは政府資金しかないのかもしれない。けれども、まだ2%前後の縁故債があるわけです。ですから、私はやっぱりこれは町債管理基金は繰上償還に使うと、このことは崩してもらいたくないのですけれども、見解をお願いします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 私どもといたしましてもこの町債管理基金を活用して繰上償還を行い、町債残高を減らす、それで後年度の公債費を減らしていくというのが今後の財政運営にとって必要なことについては十分認識しているところでございます。今回30年度の予算編成に際しましても当初から財源不足が見込まれ、最終的にも約3億円程度の財源不足があり、そこ

を何とか基金で補ってきてございます。その一つとして今回町債管理基金を1億円繰上償還でない公債費の償還に使わせていただいたということにつきましては、やはり本来であれば繰上償還に活用して、残高を減らすというほうがよかったのも十分認識しているのですけれども、ただどうしてもやはり財源不足補わなければならないという中の緊急避難的に今回1億円を取り崩せざるを得なかったというのが実態でございます。今後におきましてもこの部分については、公債費につきましては今後も毎年減っていく見込みであるということで、そこを早くに落としたいというところの前倒しという意味で今回1億円を取り崩させていただいておりますが、今後においてもこれを公債費に充てるという、継続して充てていくという考えは毛頭持っておりませんので、今回は緊急避難的な対応ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはよくわかるのです。わからないわけではないのです。ただ、そうすると逆に言うと今度町債管理基金積まれなくなるのです。みんな財調に積んでしまう、町債管理基金がないから、繰上償還しないよとなってしまうでしょう。30年度の歳出が膨らんだためにこうなるのです。はっきりしているのです。ですから、この後出てくるから、その中で本当は聞こうと思っていたのだけれども、実際には土地を売った金でもし象徴空間をやることができれば、取り崩さないでこれ繰上償還に使えるのです。要するに30年度の歳出が膨らむから、こうなるわけです。だから、何を言いたいかといったら、財政規律を守るという意味、ここのところを抜かしたら、例えば町民に負担がかかっている、職員に負担、給料を戻せない、こういうものに対してもういいのではないかとなくなってしまいます。本当に財政規律が必要だってどういうことか、そこの知恵を絞らなければ僕は、金かけてやるのならできるのです。ここのところは財政規律という側面から見たら、逃げではなくて、本当にこれからも剰余金が出たらやっぱりきちんと町債管理基金に積んで、町債を減らしていく、借金を減らすと、そういう立場は続けなければならないと僕は思うのだ。そこのところもう一度。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回の象徴空間の整備に関しまして、さきの特別委員会におきまして売払収入だけでは賄えないという見解を申し述べてございますが、30年度におきましては実は売払収入内におさまった中でやれておりますので、もしそれ以上に出るとするならば、これは31年度の予算が逆に厳しくなるという状況でございます。確かに財政規律を守るということにつきましては十分我々、特に財政担当としてもその辺はシビアに予算編成も進めてきているところでございます。そういった中におきましては、町が今政策として打ち出している象徴空間整備、これに財源をどれだけかけるべきなのかというところも、お金をかき集めてでもやるのか、それともその以内でやるのかという部分は我々財政担当だけでは、やっぱり町全体で協議して決めているところでございまして、そういった中におきましてはいろいろ私もお話を聞いている中では国であったりJRであったりという、いろいろ協議する中において本町の持ち出しを最低限にすべくいろいろ努力をそれぞれ担当でした上で今の今回の予算の計上になっ



ているというところで、その辺については全く言うがままにお金を、町費を出しているということではなく、やはり今将来的な財源の見通しも含めた中で今回30年度の予算につきましては編成したというところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかるのです。わからなくて言っているわけではないのだけれども、私が言いたいのはここで財政規律を崩せばもとに戻ってしまう、これは僕は一番危険なことだと思っているのです。ですから、確かに30年はそうです。だけれども、今の計画でいったら間違いなく2億円ぐらいは、象徴空間では2億円ぐらい足りないのだから。土地の売り払いだけ、あの土地の売り払いだつて、後で言おうと思っていたのだけれども、社台の分だつて、社台の学校の貸し付けの分が入っているのだ。四千何百万円入っているのですから。努力していないなんて僕は全然思いません。けれども、本当にそこで知恵が絞れないのかということなのです。現時点の試算があれば結構です。なかったらいいですけども、単年度収支の見通しと、それから実質公債比率と将来負担比率どれぐらいまで下がるかというのは見通しはできますか。数違ったら違ってても全然構いませんけれども、例えばプランとの関係でいうとそれ以下、相当、将来負担比率でいえば100切るとか、そういう見通しは、今の段階で言えることがあったら言ってください。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、単年度収支につきましては、まだちょっと決算見込みの額が正確な数字押さえておりませんので、正確に幾らというような数字はお答えできませんけれども、28年度の決算剰余金が約5億円ございました。29年度につきましては、そこまではいかないというふうには押さえてございますので、単年度収支は下がるものというふうには押さえております。

それから、実質公債費比率、それから将来負担比率、これにつきましては今回の30年度予算をもってしても、特にこの数値に大きく影響するものはございませんので、プランどおり見通している数値になるものというふうに予想してございますので、実質公債費比率につきましてはやはり15%台、将来負担比率については恐らく100を切るぐらいの数値になるものと想定しているところではあります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） わかりました。

では、次行きます。港湾建設について伺いたいと思います。答弁ではちょっとニュアンスが変わったかなというふうに思った部分もあったのですが、私たちは一貫して政策転換を求めてまいりました。第3商港区の建設について白老町の財政危機、インフラ整備や産業振興、病院建設、職員の皆さんの給料削除、こういうことに私はここは大きく影響があったと。平成27年度だけでも5億9,233万円町費から出ているのです。26年は6億5,006万円です。町費から港に払っているお金です。25年度6億6,442万円、毎年港湾建設のために町費としてこれだけ払

っているのです。もしこれがなければどうなるかということです。ゼロということはありません。漁港区もありますから。第1商港区もありますから。百も承知です。平成18年からの10年間で町費として支払った総額は69億7,089万円です。これ町の資料を足したものです。ですから、一番多かったのは平成18年、財政危機に陥った年、このとき幾ら町費から払っているか。日本で何番目に悪いと言われたときです。7億6,419万円払っているのです、町費から港に。本当にこれだけの財政があれば、あれもできない、これもできないではなくて、あれもできた、これもできたとなるのです。ですから、ここの部分で、確かに費用対効果でいえば、資料もいただきました。安全の問題も含めていろんなことがあるというのわかります。ただ、町民や我々が見るときの費用対効果というのは何かといたら、町民の皆様のインフラ整備等がおくれた、病院がなかなかできない、これここに原因あるのではないかと言うのは当たり前です。そういう財政危機の原因として、町はそういうふうに考えていますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤港湾室長。

○経済振興課港湾室長（藤澤文一君） 港湾に関してのご質問であります。ただいま大渕議員からお話あったとおり、これまでも港湾建設に対しましては多額の予算を投入してきてございます。平成29年度末の見込みで申し上げましても起債残高が港湾に関しましてもまだ約30億円残っているといたったような状況でございます。その中で、今お話あったとおり、では町民理解として本当にこの港湾が必要かどうかといたったようなところで申し上げますと、今の港湾自体が、先ほど町民意識調査のちょっと指標を扱わせていただきましたけれども、実感として求められるのは港に多くの船が入って、そこに出入りする事業者が潤って、さらにそこに働く労働者の生活が、生活水準が上がっていくといたったようなときに初めて港ができてよかったのだらうなというような感じ方もしておりますので、やはり私どもとしてはそこも目指していきたいというところも考えてございます。

それから、今の現状の港湾整備を続けるのか、休止するのかといたったところで申し上げますと、繰り返しになるかもしれませんが、今の港湾整備につきましては一応北海道の開発局の事業審議委員会の中では平成33年の完成を目指しております、ではどこの工事がまだ残っているかといいますと、西防波堤の延伸と島防波堤の延伸が残っているというところがございます。それでは、あと幾らかかるのかといたったところがございますが、実は3年ごとの再評価といたしますか、事業の見直しの中で平成25年の見直しの段階から平成28年の段階、この3年間の中で相対の事業費としては14億円ほど工事費としては圧縮されていると。では、まちの持ち出しは14億円であり、まちの持ち出しは15%になりますので、約2億1,000万円が縮減されるというようところで考え合わせますと、ちょっと見方としていいかどうかわかりませんが、その部分に対しては他の事業に振り向けられているのかなといたったような言い方もできるかなというふうには考えております。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今担当室長のほうからご答弁した部分は大枠でございますが、私町の理事者として、今議員が質問している港湾建設の財政悪化の要因ではないかという視点でございますけれども、これまで事業化してきた中ではやっぱりさまざまな事業展開をしてござい

ます。個々に申し上げるとたくさん事業化になっているとは思いますが、結果として今ご指摘あった部分は確かに町費は投入しています。交付税だとかいろいろありますけれども、町費としての投入額は一定限あったという部分はそこは真摯に受けとめたいと思います。大事なことは、つくってきた港です。いかにこれを利活用できるか、それが私どもに求められている最終責任、そこがしっかり使われていく港にしていかなければならないと、そこを重く考えてございまして、何とかその辺の事業化につなげていきたいという考えでございまして。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この議論は、ずっと同僚議員も含めてやってきたのです。10年間、それは成果があった部分もあるかもしれませんが。けれども、ポートセールスだって一体何だったのですか、ポートセールスって。本当にそう思いませんか。確かに去年客船1隻入ったかもしれない。そういうことで財政的な部分含めて満足できる中身なのかということ。もう一つ言えば、そのことをきちんとやっぱり総括しないとだめです。その上に立って物事やらないと、できているから仕方ないのだとってそのままどんどん、どんどん、そのことが同じことのように象徴空間でやられたら大変なことになるということなのです。財政危機というのは、我々がどれだけ苦勞してくぐり抜けつつあるかという状況なのです。ですから、このところやっぱり僕は本当にポートセールスや第3商港区が必要だったのかという議論にならざるを得なくなるのです。費用対効果というのは、それ安全面だとかいろんなことあるけれども、先ほど担当室長も言ったように、最後に言った部分なのですが、町民見ているのはそういうこと見ているのです。ですから、ここの部分に対して町は一体どう考えているのだと。本当に財政的に、先ほど言った金額というのは町費として出しているのです。だって、町は病院になったら交付税を入れた金額で発言して、港のときだけ交付税抜いて発言するのか。そんなことにならないでしょう。これだけ町費として出していることは事実なのです。だから、そういう財政から見たときの視点って本当にそういうふうに見ているかどうかということなのです。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 決してそういう財政的な危機感を持っていないということは申し上げていないつもりです。常々、行政というのは生き物ですから、その年、その年で事業を投入しなければならない部分がございます。港建設についてもこれまで、今お話あったとおり、もう十数年来議論を重ねてきて事業化してきたという部分がございます。私ども一度たりともこれでいいのだということではなくて、その目的に沿って財政投入しなければならないと、そういう考えから、港湾建設というのは進めてきました。その結果として、今振り返るといろいろなご指摘事項があろうと思います。お話あったとおり、この総括もすべきだという部分はございますが、それぞれ専門機関の関係では評価委員会があったりとか、そういうのは一定限の評価をしていますが、常々今議員がおっしゃる町費の重みといたしまししょうか、そういう部分は我々も十分そこは重き置いて、常に次の仕事につなげるよう、そういう部分が一番責任として求められていることではないかなというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 確かにここ何年間実質的にかかっている町費というのは減っているのです。極端に減っていると言っているくらい減っています。これは、前の起債の残高があるから、こうなっているのだけれども。29年までの起債の総額は当年度5億円から7億円ぐらいの間ですよ。臨時財政対策債が半分以上なのです。残った起債のトップは、確かに使わなかったけれども、去年もおととしも港なのです、5,700万円。トップなのです。道路の舗装ではないのです。政治姿勢ってここなのです、僕が言っているのは。いまだにトップなのだ。町民の皆さん、ことしはもちろん違う事業が、象徴空間出たから、そうならないかもしれないけれども、だけれどもことしも同じ5,700万円です、予算は。本当に政策でインフラ整備ができないというのは当たり前です、こんな予算だったら。職員の給料、皆さんの給料カット、町民への超過課税、船の入らない港に対するものだと言われても仕方ないでしょう。いまだにトップなのだ。政治姿勢の問題、政策転換をしてくれというのはそういうことを言っているのです。町長が変わったというのだったらいいのです。だけれども、去年もおととしも起債のトップは港なのだ。町民の生活のためのお金ではないのです。ここら辺本当にどう思っていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 確かに今年度においても予算は5,700万円、結果は別として。これまでも起債のトップという部分では当然事業費の査定の中でその分は十分認識しております。その点でのご質問であります、これちょっとまたくどい話になりますけれども、町が今年度やるべく、あるいは昨年予算編成もその年々にやる事業の何を優先して、何を事業化に持って財源を振り分けていくかと、そういう議論を踏まえた中で、今やるべき部分をやっぱり取捨選択した中で、港湾は継続性がある、さらに町としての負担金という納めなければならない部分もあって、この起債、事業額になってございます。この部分が抑えたことによって目標、33年度がまた変化するというものがないように、目標としてはやっぱり33年度に何とか一定の成果を上げたいという部分に今集中しているところでございますので、もうあと数年、先が見えてきていますので、何とかこれを一旦目標まで終えたいという考えで予算配分しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。私は、今回の一般質問は当然町長の執行方針にかかわる財政の将来見通しについて伺っているのです。港の問題でもそうなのです。一番大切なのは、町長の政治姿勢なのです。誰のための政治か、どこの立場に立っての町政かが問われているのです。政治家として最も大切なことの一つは、政策の根本をどこに置くかということなのです。将来を見通した政治的な政策、これには一貫性が必要なのです。ですから、港は最後までやると。それは、そういう政治姿勢でしょう。ただ、それは町民が納得する形、本当にポートセールスならポートセールスがちゃんと見える形、そういうものがないと政治家としてはダメなのではないですか。ほかのところいったら一貫性ないのだ。港だけ一貫性あるのだ。そう

いうことを言っているのです。その政治姿勢の問題なのです。どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今港湾についてのご質問でお答えさせていただきますと、確かに就任してからずっと特には第3商港区の予算の獲得、予算づけに傾注してきました。ポートセールスのお話もありましたとおり、当初の第3商港区の供用の計画どおりにはいっていないのは事実でございます。ただ、これは何十年もかけて港湾を、港をつくってきた白老町でありますし、そのつくり始めた目的等々も私は賛同しておりますので、それは引き続き今後も続けていきたいというふうに思っております。これ何のためにというのは、やっぱり町民のため、まちのためでありますので、今第3商港区が計画どおりにはいっていないから、すぐやめるとか、そういうのではなく、きちんと第3商港区が使われるように今はポートセールス等々も含めて努力している最中でございます。これは、継続的にやはりポートセールスに力を入れて、きちんと第3商港区が使われるようにすることが私の使命だというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） ここでの議論をもうちょっとやりたいところなのですが、次に移ります。

港にもかかわりがあるのですけれども、象徴空間事業の財政負担の問題で、まず政治姿勢についてお尋ねをしたいと思います。代表質問でも一部ありました。今の一貫性の問題ありますよね。町長はやっぱり今まで賛同していたし、そこには一貫性があるって、やるのだと。例えばまちづくり会社についてまず伺いたいと思います。当初は平成28年設立で計画し、事業が具体的に進まない中、設立を一旦中止し、新たに29年2月に民設民営による新規の設立を公に打ち出し、パターンツーを採用して、行政出資なしと。正式に出たものです。きのうも答弁ありました。今回の特別委員会に今度は議会に対して全く何の説明もないまま観光協会との統合、出資24%以下で公設民営を打ち出した。港ぐらいの一貫性でやってもらいたいのです。本当に将来の責任をどうやって町長はおとりになるおつもりですか、これだけ変わるということの理由をちゃんとしてください。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まちづくり会社の位置づけなのですが、ころころ変わるという意味ではまちづくり会社を設立して、きちんと町内を周遊させる仕組みをつくるということで、あとは手法が今変わっているというふうに思っておりますので、この辺がころころ変わるという意味は大淵議員が言っていることと私が考えているのは合わないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。確かに公設民営でやるというふうに言ったかどうかちょっと別にして、具体的に少なくとも振興公社と合併してやるという話になっていたでしょう。そういう議論はしていたでしょう。それは、町の方針ではなかったのですか。違うのですか、あれは。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 今の段階でまちづくり会社の設立をことしの10月ということで、その中にはいろんな話もあります。その中の一つに振興公社をこれからどうする、まちづくり会社と合併すればいいかという協議は確かにしていました。ただ、今結果はまだそのような形になっていないということです。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。当初の発表というのは、我々に、議会にそういう形でしていますか。私の認識はどういう認識かということ、少なくとも町が出資をして、その議論あったでしょう、現実的に特別委員会の中で。そういうことがいろいろ議論される中で、どういうふうにするのですかという中で公設公営で出資もすると。公設公営という表現は振興公社が公設かどうかと、公のものかどうかということはあるかもしれませんが、少なくともそういう中での話があって、それが一旦議会の中でいろいろあって、なくなったのではないですか。そして、新たに民設民営、出資ゼロ。その前に出資金をどうするのだという話あって、出資しないなんて町が言っていますか。言っていないでしょう。だから、私が言っているのはそういう形で進んできたものが民設民営になり、また今回公設民営になっているということ言っているのです。違いますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 答弁の中で言い方がちょっと適切でない部分はあったかもしれませんが、まずまちが、町側が考えた当初のまちづくり会社の考えです。それは、今お話あったとおり、振興公社なりの出資している部分も含めて将来的なことを考えると、そういったところの条件も加味した部分で担えるまちづくり会社というのはどうかという協議、検討はしました。そういう部分では、町の特別委員会だったかと思うのですが、町がやっぱりそこはかかわって、出資もありという部分で来ました。対議会の皆さんの考えは、それは負担が大きくて、第三セクターとしての負担が大きいため、それは非常に危険だし、白老町振興公社は別の目的でつくっているのに、それがイコールまちづくり会社というのはいかがかと、こういうご意見をいただいて、昨年2月14日にその点は一旦原点に戻った、白紙に戻して、民設民営で出資はしないということを特別委員会で申し上げたと。昨年11月も特別委員会があって、町長のほうから町としてのバックアップが必要だという部分申し上げ、この1年間の中ではさまざまな議論がありました。町がかかわらないで民間だけでどうやってつくっていくのだとか、あるいは町からの支援もなしでどれだけの融資が銀行なり民間の方ができるのか、さまざまな議論経た中で、ことし2月14日の特別委員会の中で町がかかわりを持ち、また出資もしていくというところに立ち返ったと言ったらおかしいですけれども、そういう考えになったと。ご指摘のとおり、こっちに行ったり、あっちに行ったり、180度変わるというご指摘はそれはちゃんと受けたいと思います。ただ、まちづくり会社をつくるという目的はぶれないで進んでいるというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。要するに、別に港と対比するわけではないのけれども、一貫性できちっとやるならやっぱりきちっとやらなければだめです。だから、これ一般質問で言っているかわからないけれども、何で民設民営で町出資ゼロだとぼんと出してしまうの。僕それがわからないのだ。その意思って何だったの。それは、そうだったらそれを貫かなければだめでしょう。政治姿勢ってそういうこと言っているのだ。これから病院でもまた言うけれども、私言っているのはそういうことがないと、我々の受けとめ方としたらころころ変わると、町長に対して失礼かもしれないけれども、そういう認識になるでしょう。そのところ言っているのだ。だから、港でそれだけ胸張って頑張るなら何でこれ頑張らないの。民設民営で町が出資しないならしないでもいいではないか、出しているのだから。議会にきちっと出しているのだもの。そういうことをころころ変わるといふのだ、政治姿勢が。どうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 確かに方向が、まちづくり会社をつくるという方向は向いているのですけれども、その手法の中の取り組みが今町長申し上げたところの違いが、ご指摘のとおりその考えが、つくり込みが右、左に変わっていったという部分のご指摘は、それは甘んじて受けたいと思います。ただ、一貫した姿勢というのは本当に我々もなかなか、行政生き物なので、難しい点は非常にあるという部分でありますけれども、町長政治家ですので、そういう部分をしっかり我々がサポートしながら方向性は導いていきたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。港の件でもこの象徴空間の事業でも同じなのですが、さっきも言いましたけれども、私はやっぱり象徴空間は、最初から土地代金の売却代金を投入するのはこれは当たり前だと。社台小学校の貸し付けも入っていますけれども、それも含めて、私は、それは何もやらないというわけにはいかないわけですから、それは十分理解できます。それ以上の一般財源や大幅な起債の増は、やっぱりまちの財政危機を招くおそれがある。職員の給料も戻っていないと。そういう中で各課には何千円の節約を求めると。本当にそういう中で今2億9,560万円をかける自由通路、これが必要なのはわかります。本当にこれだけお金をかける必要があるのかどうか。

それから、例えばJRに今3億4,580万円ですか、補助金出される。これは、JRですから、全国から来るわけですから、これある意味駅の改修というのはしようがない部分はあるかもしれませんが、それは必要な部分だってあるかもしれません。ただ、今のこの財政の状況の中で自由通路で本当に3億円のお金をかける必要があるのかどうか。エレベーター2基つけるというのは、エレベーターちょっと待ってもらおうというわけにはいかないのかとか、いろんなことあると思うのです。本当にそういうことが精査されていかないと私はだめではないのかなというふうに思うのです。具体的なことは1点聞いておきますけれども、自由通路のエレベーター2基って、これ自由通路のほうにはエレベーター2基つけるのですね。つけたら、これの

予算って幾らぐらいですか、このエレベーター2基の。確かに車椅子の方々の利用状況のお話もございました。本当に車椅子の人がどれだけ利用しますか。あつたら利用するというかもしれません。自転車は利用するかもしれない。だけれども、1万7,000人の人口のうち半分いないのですから、白老に。竹浦や萩野や北吉原に来て、自由通路を車椅子で利用する人なんてほとんどいないです。車で動いたほうが早いのだもの。そうしたら、字白老の人で車椅子本当に利用する人なんて何人いますか。ですから、ランニングコストが問題になるのです。本当にそういうものが必要だとしたら、物だけつくって、エレベーターつけなければいいのでないですか。私は、政策というのはそういうことではないのかな。地域文化・観光研修センター、1年前に議論がありました。たくさんの議論がありました。これは、初めから必要だということではなかった。ただ、初めから4億1,000万円のもの建てなければだめなの。観光協会がそこに入って、まちづくり会社が入るなら、逆に言うとしていいプレハブで1億円ぐらいでやったほうが、まちづくり会社がもうかったら大きくしましよや、そういう考え方だつてあるのでないの。そういう政策的な取捨選択というのはどのようにされているのか。今のこの行け行けムードで、どんどんつくるといふうにしか映らないのだ。そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 自由通路のエレベーターの関係のご質問ということでございます。まず、手前どもで総額8億6,000万円ということで自由通路は今試算をさせていただいているところでございますが、まずエレベーターにつきましては自由通路の南側、北側にそれぞれ1基ずつということで考えさせていただいています。まず、それでエレベーターの概算の金額といたしましては1基3,000万円ぐらいというふうに見込んでおりますので、エレベーターの部分でいきますと6,000万円ぐらいを想定しているところでございます。一方、今回社会資本整備総合交付金という国の事業を活用するというところで、バリアフリーの重点事業ということで今回整備のほうはエントリーさせていただいております。仮にエレベーターを設置しないという形になりますと、この交付金が使えないということで、別なメニューになるおそれがあるということは道のほうにも確認をいたしました。そうしたときに別のメニューの社会資本整備総合交付金の非重点事業ということになりますと、若干国費の措置率が下がってくると。それで、起債の負担がちょっと大きくなってしまふおそれがあるということは道のほうから確認をさせていただいているところでございます。私たちバリアフリーでの整備ということで考えているのですけれども、この象徴空間と、それからこの周辺整備のエリア内においては国の中核整備ももちろんなのですが、道の駅前広場、それから道の道道整備の部分についても全てバリアフリーで整備を行っていただくということになっておりますので、手前どもの計画しております自由通路につきましてもバリアフリーで計画を推進させていただいて、町民の皆様のご利便性、それからこれから多く白老に訪れるお客様をお迎えするといった意味でもそういった利用者の利便性、安全性を考えた中で計画を進めていきたいというふうにご検討させていただきます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点目の駅北の研修センターの話です。特別委員会でその必要性を訴え、事業費も4億1,060万円ということでお示ししました。その中でご意見を各議員の皆さん



からいただいて、特に維持管理費を含めて、規模も含めて、そこは再考すべきというご意見の中で、私どもそこを持ち帰って、再度町長含めた全体会議の中で、ここは確かに交付金という有利な財源はありましたが、そこを押し通して議会の皆さんに理解いただくのは困難という、原点にもう一度立ち返って、今お話あったような規模、それから目的をもう一度精査した上で議会のほうに整理できましたらお示ししていきたいなというふうに思います。

それと、自由通路、統括監からありましたが、私昨日の代表質問でも車椅子のことではお話ししましたが、きょう午前中にもお話があったとおり、やっぱり子育てしているお母さん方がベビーカーを押していくのも階段は上がれないという状況もありまして、お子さんが1人、2人とふえてくると余計そうなのですが、そういう部分でのエレベーターの必要性というのも認識しております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この議論はもうちょっとしたいと思っていますのですが、少なくともやはりそういうものが予算に上がる前に特別委員会なら特別委員会でもうちょっと詳しくきちっと報告がないと、それもう予算上がってしまっているのです。この部分は、4億1,000万円は別ですけども。やっぱりそうでないという形になってしまうわけ。では、本当にそういうことが必要だったら、私だってわかっていることだったら質問しないのです。そこだけは理解しておいていただいた上で、何点かだけちょっとお尋ねしたいと思います。

1つ、まちづくり会社ですけども、町が出資することは当然道義的には債務負担を負うというふうになると思うのですけれども、保証です。保証になると思うのですけれども、その考え方はどうですか。

それから、まちづくり会社では自治体が出資しているところで援助しないで成功しているところってほとんどないように私は記憶しています。客単価なんかもそうなのです。1,300円の客単価、こんなことまで言いたくないのだけれども、本当に大丈夫なのかと。潰れたという話ばかりです、新聞に出るのは。だから、本当にそこら辺はきちっと精査してやっていただきたい。自由通路と言われるもの、これJRと白老町のすみ分け、やっぱりわかっていたら建設コストの内容、ランニングコスト、ランニングコストわからないと言っていたけれども、エレベーターついたら僕はランニングコストって結構なものだと思うのです。

それから、これ大切なのですが、字白老以外の社台、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜、この地域振興策を象徴空間にかかわってどうやるか。このことがないと象徴空間は字白老のだけのものになってしまうのです。この象徴空間にかかわっての振興策が見えるように私はすべきだと思うのです。こういうこの4つの点だけ、簡単でいいです。答弁を願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうからまちづくり会社の関係でお答えさせていただきます。

まちづくり会社に町として出資したとした場合の債務保証の考え方なのですけれども、原則

としましては行わないという考え方を持っておりますけれども、やはり特別な事情、理由によって支援する場合というの也被えられる場合があると思ひます。ただ、そのときにはその内容ですとか理由、必要性、あとその債務の返済の見通しですとか、そういった部分を明らかにした上で検討しなければいけないというふうには考へております。

それと、もう一点、客単価のお話の中でいわゆる出資計画、大丈夫なのかといった部分ですけれども、2月14日の特別委員会でご説明させていただいた物販の売り上げの部分につきましては、違ふ他の自治体の同規模の物販スペースの事例を参考に今回つくらせていただきました。その部分においても今後、先ほど岩城副町長おっしゃったように、きちんとさらに精査して組み立てたいというふうには考へております。

○議長（山本浩平君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 私のほうからは自由通路のランニングコストについてお答えさせていただきます。

初めに、1答目の答弁でありましたとおり、数字についてはまだ現在、大変申しわけありません、試算中でございます。ただ、自由通路をつくるに当たって想定されますランニングコストの項目立てとしましては、まず電気料が発生してくることと、あとはエレベーターの保守点検、それに警備費、そういった部分が加算されます。それに伴いまして、階段をおりる出入り口の部分というのが昇降棟といいまして建築物の建物扱い等にもございますので、火災保険料、そういった保険料の部分ですとか、あとは清掃費、そういった部分の積み上げが今回の自由通路を整備することによってのランニングコストとして今項目として計画をしております。

〔「地域振興策だけちょっと聞いて」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 地域振興策ですけれども、今回予算で提案させている部分で申し上げますと、今回虎杖浜のほうでアヨロ鼻灯台周辺整備の予算について活性化交付金の中でつくっております。地区的にいうとそちらのほうが今回の予算に入っていますし、あと社台地区では2年間は国のほうで社台小学校を使うような形になりますけれども、今後はその後も使っていけるような形ということの中で、これは要請活動なのですけれども、進めているという状況であります。

○議長（山本浩平君） では、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時09分

---

再開 午後 2時20分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### ◎答弁の訂正について

○議長（山本浩平君） 答弁の若干の訂正があるということですので、先にそちらのほうを行いたいと思ひます。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 申しわけございません。

先ほど財源のところ、アヨロ鼻灯台の周辺の整備のところでは財源推進交付金と言ってしまったのですけれども、中身的にはふるさと納税を使っての取り組みということになります。

それと、財源推進交付金の中では飛生祭の部分で芸術家とのコラボということでアイヌ文化を合わせた形で、場所的にはどこで開催されるかわからないですけれども、一応飛生祭の中で多分過去もやっているようなアイヌ文化も取り入れた芸術、文化への振興というような形で考えていきたいというふうに思っています。

---

### ◎一般質問の続行

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

[8番 大淵紀夫君登壇]

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。病院の問題に移ります。

全国の外来医療需要と入院医療需要予測というのがありまして、この方向性で見れば将来の見通しの中では入院が減って、外来がふえるというような書き方しているのです。ただ、これ経済産業省の将来の地域に係る医療における保険者と企業のあり方に関する研究報告書、これ2015年の3月なのです。町の資料は2014年なのですけれども、ここで団塊の世代全てが後期高齢者となる2025年にかけて外来、入院医療需要の双方が増加していき、その中でも入院に関する医療需要の伸びが大きくなるものと考えられます。2025年以降は高齢化が引き続き進行する中で入院医療需要はさらに増加することが予想され、外来医療需要は若年層の人口減少が進行すること及び団塊の世代が80歳以上になることにより減少に転ずるといふように僕が持っているものでは書いているのです。ところが、町のほうの資料を見ると、入院が減って、外来がふえるというような方向性の中で3ページから4ページにかけて厚生労働省の患者調査の中で書いているのです。僕は、こういうものに出すときにはやっぱりきちっと精査して書かないと、何かこれ見たら国が入院減るよと言っているように聞こえるのだ。やっぱりそういう書き方というのは僕まずいのではないのかな。僕が今言ったのは2015年の経済産業省で言っていることですから、やっぱりそこら辺は、そういうことは調べていないのですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） ただいまの議員のご質問でございます。確かに国のほうで2015年に経済産業省のほうでそのような医療推計を出されているようでございます。ちょっとお話しさせていただきますと、その推計の捉え方でございますけれども、ある特定の日の患者の、受診をされた患者様の年齢の傾向を捉えている、まず基本としてございます。それをもとに将来の人口が、これ国立社会保障人口問題研究所のほうで人口推計が出ておりますので、それとかけ合わせをした推計値であるということでは捉えております。あくまでもそういう1点を見たときの将来人口の予測をかけたものでございますので、その後何も医療の体制だとか、そういうものが変化がないという場合の、現状延長型のシミュレーションであるというようなものであると捉えてございます。今回町立病院の方向性、昨年11月にお示しをしたものにつきましては、一定限医療を取り巻く社会の環境だとかを踏まえた中で政策判断をお示

しさせていただいたものであります。そういう観点を見ましたときにこれからの医療動向見ますと今以上にやはり外来機能が充実するのではないかというような捉えでおります。そういうようなことで一定限、国の統計の話になりますとそれはあくまでも地域医療構想という各都道府県でつくっていく中の一つの基礎資料としてつくられたものであるのかなというふうに捉えております。そのようなことで、今回の政策判断の方向性とはあくまでも考え方が大きくかけ離れているのではないのかなというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何だか今の答弁よくわからなかったのだけれども、私の言いたいのはいろんな見方があって、実際に我々の感覚でいえば団塊の世代がピークに達するまで、そして達して、それが横ばいでいく間は入院が減るなんて考えられない、一般論的にいえば。高齢化になってくるのだから。だから、本当にそういうものに基づいた形でのものをつくらないと、何かこういうふうにしてしまうと誘導するというふうになってしまうのではないのかなというふうに思うから、聞いたのです。そこはよくわからないから、答弁いいですけども、私言っているのはやっぱり一方の見方で物事判断して書いたらだめだよと。これこれから質問していきますけれども、僕はやっぱりそこら辺が問題だと思うのです。これでいえば、いつも言っている将来推計の患者の数、今は125人っていないのがどうして1万人になったとき130人になるのか。だから、1つはベッドをなくした場合の試算で患者数が130人になっている根拠は前回の特別委員会で私聞きましたけれども、本当に入院が減って外来がふえるという、この根拠は何なのかと、ここもう一回ちょっと聞いておきたいのです。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） このシミュレーションのとり方、12月の定例会の中でも大淵議員からご質問があったところでございます。今まで125人の患者目標というところでしたところを130人ということで今回お出しをしたというところでございます。入院機能がないのに患者がふえるのかというようなお声を實際いただくのは、確かにそれも事実聞いてございます。ただ、實際現在の病院の診療体制におきましても、12月にもお話を若干させていただいておりますが、当然皮膚科、整形外科もやっております。そういう中では現状においても外来患者数の獲得に一つ貢献しているところではないのかなというふうに押さえております。過去におきましては、病院の診療体制の中では出張医に来ていただきまして、脳神経外科ですとか、あとは糖尿外来だとかというところを組ませていただいたところでもございます。その当時そういったような外来、出張医の先生のおかげでも入院につながらない、外来のみの患者さんというところでは週1回来ていただいた際に患者数が30人程度平均的にも来ていただいていたというような実績もございます。単純に週1回、これ病院の診療をやっている月曜から金曜日、単純に5日で割っていくと1日平均6人にカウントされていくと、そんなようなこともございます。やはり今回の政策判断の中でまずは外来機能を充実していくに当たっていろんな先生方のご協力をいただいた上でそういう目標を持ってやっていけるのではないかというような考えのもと今125人で持っていたものを130人まで、まずしっかり目標を持っていこうというよ

うなことでおつくりしたところでございます。ただ、実際のところ、診療体制、今までお話ししているとおり、具体的なところはこれからしっかり基本計画、基本構想の改定の中でお示しをしなければならないところであるというところは今までご説明したとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。町民1人当たりの負担なのですけれども、平成28年度が1万5,384円、平成50年度1万3,609円、これ町民1人当たりの負担なのです。これ14ページに書かれています。経営効率化を図ることでまちからの繰出金を最小限度にとどめることにより町財政の安定化に寄与していくことが重要と判断し、無床化すべきとなっているのです。人口が1万7,488人から1万748に減るのです。高齢化率が50%を超していく中で、これだけ見たら財政的な視点からベッドをなくすとしか思えないのだけれども、この文書の中身からいくと。そこはどうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ここにわざわざアンダーライン引いてというふうなことで押さえているかと思うのですけれども、決して財政的なことのみで病院の機能の形態の縮小というふうなことではありません。これまでもご説明を申し上げてきましたように、やはり本町が抱えている医療環境がどういう環境であり、今後どういう環境になっていくのかというあたりを見たときに、その時点で考えていったときに今、この14ページにもあるように入院がレセプトの件数等も含めましてやはりなかなか町立病院というか、そういうところの動きは本当に数的には少なく、そしてまた実際に生活圏から見れば東西に医療を求めていくという、そういう環境にもあるということも1つ大きなところで押さえなければならないと思っています。それから、もう一つは今後の医師初めスタッフの確保がなかなか難しいというところがやっぱり1つあります。それから、もう一つは国、道も含めての地域医療の作り方がやっぱり大きく変わってきている、そのところに対して、ではうちのまちの状況等も踏まえながらどうしていくべきかと、そういうところを踏まえながら、確かに財政的な問題も1つありますけれども、さまざまな観点から苦小牧保健センターの知見もいただきながら今回の1つの判断をさせていただいたところですよ。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それでは、伺いますけれども、道内に町村が144あります。病院事業行っている町村というのは57なのです。繰出金の一番多いところどこですか。金額幾らかわかりますか。白老町は57自治体中何番目かわかりますか。方向性の中心になっている町民1人当たりの負担額、27年1万5,452円、この負担額としては病院のあるまち57町村中何番目だというふうに認識していますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 大変申しわけございませんけれども、今の何番目かという、そこまで、調べていないというのが現状ではございます。申しわけございません。

○議長（山本浩平君） 後ほど回答難しいですか。

〔「いいです、いいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。全道144の市町村のうち病院会計を持っているのは57町村です。白老町の繰り出し2億7,552万9,000円は、方向性の1ページにあるように町民1人当たりになると1万5,452円なのです。全道57のうちで55番目です。55番目。町民1人当たりの出している金額は57のうち最後から3番目なのです。1回目の基本構想どおりに病院を建てて運営すると、平成50年には町民1人当たりの負担額3万3,448円で、さっき副町長言われたように、財政的に非常に大変だからということではないけれどもと言ったけれども、財政的な問題含めて書いていますよね。27年度の全道の状況でいっても3万3,000円だったら多い順から47番目だ。46番目の南幌町、3万5,000円。50年の話ではなく今の話です。47番目のむかわ町、今も3万1,000円出しているのです、町民1人当たり。本当に理事者この現実を知って政策つくっているのですか。知っているとしたら大変です。知らないとしたらもっと大変です。町立病院は、町民1人当たり出しているお金というのは57のうちの下から3番目なのだ。白老町立病院の運営というのは、確かに繰り出しはしているけれども、北海道の中では極めて優秀な病院です。そういう認識があってやっていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員のほうからあったデータについては、先ほど事務長からもありましたように、手元にしっかりと押さえてはいません。ただ、そこの捉え方は1つ、確かに私どもが今回政策判断というふうなことで出したときのこの町民1人当たりの捉え方が今のお話のデータ、議員の出してくれたデータとのその差の部分については非常に今私も実際にこういう捉え方というか、現実があるということは十分認識を改めて持ちたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番大渕です。白老町の繰り出しの額は2億7,000万円。繰り出しの額でいうと全道57のうちの34番目なのです。トップは中標津町で15億9,873万円です。2位が人口1万7,513人の八雲町で13億7,692万円なのだ。3位は枝幸町で、8億9,082万円なのだ。4位が人口は1万9,019人で帯広の隣の芽室町、8億3,493万円なのです。白老町2億7,000万円だ。本当にこのことを見たら、白老町の病院って全道の中で極めて繰り出しが少ない。これ市入れたらもっとすごくなりますから。これ27年、1万5,427円というのは、町民1人当たり換算したら57町村中55番目。トップの利尻町、18万7,000円です、町民1人当たり。2位の中頓別町、15万2,000円、八雲町、15番目で7万9,000円、芽室町でも40番目で4万4,000円なのだ。町民1人当たりだ。これ見たら、いかにもベッド43床の病院をつくったら平成50年には町民1人当たり3万3,000円になって、大変なようなこと書いていますけれども、現在、今の段階でも芽室町は、八雲町は3倍以上の病院に対して町民負担しているのです。まさに町民の命と暮らしを守る自

治体がこういうふうに出しているのだ。金を出していない下から3番目だ。本当にそれで無床診療所なんかになりますか。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員のほうから出されたことは本当に、何度もお話するように、データとしてはしっかりと押さえていなかったことは大変申しわけありませんし、そのことは今しっかりと認識をしまして、今後の病院の関係について生かしたいと思っております。ただ、これまでの議論の中で政策判断をしていく中では、先ほども申し上げましたけれども、確かにうちが今2億7,000万円の繰り出しをしています。けれども、その中で本当の真水部分というのは約半分ぐらいの金しかないということも十分押さえながら財政的な部分については捉えながら今回の政策判断もしております。ただ、総合的に考えたときに、先ほども最初に言ったように、財政のみならず今のうちの病院、地域医療環境の状況を考えたときにどういうふうなつくり方が形態としていいのか、機能としていいのか、そういうことは総合的に判断をさせていただきながら政策判断をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。くどいようですけども、その政策判断を変えてほしいのです。まちが町立病院に繰り出している金額は何度ももう言いません。けれども、全道の町村の中では極めて少ない額、町民1人当たりになると下から3番目。極めて健全で、財政的に優秀な病院なのです。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○8番（大淵紀夫君） わかりますか。猪原院長、小沼、出野、田辺各医師、福澤総婦長、野宮事務長を中心に病院のコメディカルの人たち含めてスタッフ、パートさんまでどれだけ力を合わせて再建計画に取り組んできたか。なぜ僕がここで大きな声出すかといったら、わかりますか。本当にそういう全道の状況がわかった中でやっているのならいいです。この病院は、どれだけの努力をしてやってきたかということなのです。町が言うように、繰り出しを最小限度にとどめることにより町の財政の安定化に寄与していく、そうではないのです。現在全道の公立病院の中で最も繰り出し額が少ない優秀な経営をしている病院なのです。繰り出しをしているということは、私だって全部いいとは思いません。ゼロのほうがいいのです。けれども、北海道で市町村入れたってゼロというのはたった1つしかないのです。そういう認識がない中で、管理者はその理解をしない中で、現在看護婦さん危機的な状況ですよね。現在そうでしょう。病院で働いている人たちの悲鳴をどういうふうに理事者や管理者は聞いているのですか。あの悲鳴を聞いて、責任ある立場の理事者がそれでもこれ進めるの。こんなに優秀な病院スタッフが頑張っているのに、そこの話も聞かないで進めるのですか、苫小牧保健センターに話を聞いて。違うでしょう。本来であれば、管理者は今町民の命を守るために力を注ぐのは病院の現状をもっときちんと認識して、看護師さん、お医者さんを集める努力を管理者がすべきです。はっきり言えば、そこをやらないで、丸投げしようとして、一部の話だけ聞いて、現実的には現場の話聞かないで判断するということでしょう、看護師さんは何て言っていると思いますか。

2回言った。議会で答弁するために来ているのではないのと言っているのです。言ったという話を聞いたということで。そういうことで本当にいい病院がつかれるわけがないです。そういう繰出金が全道の中で3番目に低い、そこを本当に評価して、その上で物事って、政策ってつくり上げるものではないのですか。機械的です、全く。見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今いろんなところからのご指摘をいただきましたけれども、これまでうちの町立病院がこういう老朽化をどうするかという問題について議論が始まってから財政的な問題もそこに病院とのかかわりも含め、含めないところでもありながら、どうしてだったらこういう状況が生み出されてきたのか、そのことを再度やっぱり考えた中で一つの結論の出し方といいますか、政策的な判断をさせていただいたところなのです。確かに今議員がおっしゃるように内部の意見、それからさまざまな声をいかに吸い取って、では病院づくりを理事者としてやってきたかというところは、やはりまだまだ足りないところは実際にはあるというふうなことは思いますけれども、私たち、町長も含めてですけれども、病院に行く回数は確かに限られた中でありますけれども、院長と、それから看護師長を含めてそのところはお話をしているところもそれは事実としてあります。それは、一人一人の看護師さんからの声を拾い集めて、それを束ねて、どういう病院づくりをしていくべきかというところは確かに足りない部分は認識は反省も含めて捉えたいと思っております。そういうことで、この間特別委員会の中で出されたいろんな私たちが考えていた以上に理解の不足が、理解がさせられないというのは根拠の問題、それから今言ったようなデータの捉え方も含めましていろんな部分でやっぱり精査をしなければならない問題だというふうなことで先日の特別委員会が出されたご意見についてはしっかりと受けとめながら精査を図って、皆さんにご理解していただけるような出し方をしなければならないというところは今十分考えております。そういう中でしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。

それで、私が今言ったのは27年のデータです。これをきちんと精査してもらって、この精査が正しければ、町立病院に対する評価を再認識できる部分があればきちっと再認識して、そこを出発点にして評価するところはきちっと評価をする。病院にもちゃんと評価の中身を伝える、そういうことをきちっとやっていただけますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今出されたことにつきましては、私どももこういうデータを初めて議員のほうからお聞きしたことですから、それはしっかりと精査をしたいと思っております。そして、その評価に当たっては病院のほうにもうちの町立病院はこういうふうな実態になっているということはもちろん何らかの方法でお知らせするようにしたいと思います。ただ、それがイコール、どういうことでその後のつくり方に、今度はその一つの評価を、全てそれをもって次の病院のつくり方に反映させるかということにつきましては、今議会から出されたことも含



めて考えていかなければならないことだと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） それで結構です。ぜひ評価をきちっとして、正式に正しい評価を病院の幹部、スタッフに伝えていただきたいと思います。

最後に、私が町長の政治姿勢、財政と政策の面からお尋ねしたことは、何度も言っていますように、政策を簡単に変えたり、政治姿勢、一貫性、これは病院の方向、まちづくり会社の方向、これは文書で正式に出してしまうとそれは変わったということになるのです、本人がそうでなくても。ですから、1年もたたないで変更したり、議会や町民に対して何の説明もなく考え方が変わっていくのではなくて、本当に町民に与える影響を考えて、病院、まちづくり会社含めた象徴空間、もちろん変えられないと言われる港含めてですけれども、やっぱり政策のつくり込みをきちっとしていくことなのです。僕は、そういうことをきちっとしないとやっぱり間違えらるうというふうに思うのです。まちづくり会社でいえば変えないのなら変えないで、やめるなんて言わなければいいのです。何で言うのかということなのです。ですから、本当に一貫して町民のためにやっているということであれば、きちっとした形の中での政策づくりを上から下まできちっとやっていただきたいというのが私の本当の町長に対する意見なのです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 象徴空間、病院の件、港湾も含めて白老町に大きな課題がたくさんございます。その中で私のやっぱり決定事項として議会、そして町民の皆様にお示しをしながら進んでいかなければならない中で、紆余曲折しないでちゃんとスピード感を持っていくというのは本当に私もそのとおりだというふうに思っております。今大淵議員ご指摘のとおり、私も情報収集をきちんとしながら将来のまち、そして町民のためにその方向性をきちんとした判断の中で進めていきたいと常々思っているのですが、さらに真摯に進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

引き続きこのまま一般質問を続行いたしたいと思っております。

---

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇を願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。5項目にわたって質問します。

最初に、財政についてです。（1）、平成29年度一般会計、病院会計の収支状況と決算見込みについて。

（2）、平成30年度予算について。

①、入るをはかって出るを制すの予算編成について。

②、歳入歳出の特徴について。

③、歳出に対しての歳入不足額とその補填財源の確保について。

(3)、白老町の普通交付税額の実質的な交付率について。

(4)、財政硬直化の懸念と財政規律堅持を貫く健全な財政運営について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政についてのご質問であります。1項目めの平成29年度一般会計、病院事業特別会計の収支状況と決算見込みについてであります。一般会計における29年度の決算見込みについては、現在まで町税、特別交付税及びふるさと納税の一般財源分が予算額を上回る見込みであり、本年度の決算収支額はおおむね2億5,000万円から3億円程度を見込むものと考えております。

次に、町立病院の経営状況ですが、29年度の1日平均患者数は入院24人、外来119人の見込みであり、町立病院経営改善計画に掲げる患者数目標値は入院30人、外来125人であることから、達成状況としては入院、外来患者数ともに未達成となる見込みであります。

また、病院事業会計における収支決算見込みでは、医業収益4億4,244万円、医業費用7億6,907万円であり、実績赤字額である医業損失額は3億2,663万円となり、前年度比較3,335万円の損失額増となる見込みであります。一般会計繰入金2億7,749万8,000円を含む経常損益では2,868万円の経常損失が発生する見込みであり、前年度比較3,176万円の損失額増の見込みであります。なお、今年度は病院事業会計における損益計算上は赤字決算の見込みであります。地方財政健全化法における単年度資金不足額は発生しない見込みであります。

2項目めの平成30年度予算についてであります。1点目の入るをはかって出るを制すの予算編成についてであります。財政健全化プランにおいては歳入の枠内において歳出をやりくりするという財政運営の大原則を心に刻むべく入るをはかって出るを制す財政運営を心がけると記しておりますが、30年度の予算編成はこの大原則を踏まえ、財政規律を遵守しつつ、来たるべき2020年へ向け象徴空間周辺整備及び受け入れ環境整備等を中心に確実な財源を最大限に確保し、選択と集中により予算編成を行っております。

2点目の歳入歳出の特徴についてであります。歳入におきましては町税は固定資産税の3年に1度の評価がえの影響等により全体で約4,800万円の減、地方交付税においては普通交付税の減少が見込まれるため、1,200万円の減としておりますが、一方補助事業等の増により国、道支出金が約6億円の増となっております。歳出においては、経常費は公債費が償還額の減少により約9,900万円の減少となる一方、海の子保育園の民営化や地域循環バスの拡充により補助費が約1億3,700万円の増、繰出金が公共下水道事業会計のMICS事業の影響により約6,300万円の増となっております。事業費は、特産品PR事業がふるさと納税見込み額の見直しにより約6,300万円の減少となる一方、象徴空間周辺整備関連事業は約5億6,000万円の増、公共施設等の適正管理関連事業は約2億7,000万円の増となっております。

3点目の歳出に対しての歳入不足額とその補填財源の確保についてであります。町税の減、地方交付税の減等が大きく影響し、予算編成過程における歳入の不足額は約3億円となりましたが、30年度予算については間近に迫る民族共生象徴空間の開設とその先の未来へ向けてのさ

らなる前進を目指し、最大限の財源を集中するという考えのもとに29年度中の基金積み立てにより財源を確保した上で基金繰り入れ等により財源の補填を行ったところであります。

3項目めの白老町の普通交付税額の実質的な交付率についてであります。普通交付税については、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が交付されるものでありますが、本町においては収入額が需要額の約4割程度を占めることから、実質的な交付率としましては需要額の約6割程度になるものと捉えております。

4項目めの財政硬直化の懸念と財政規律堅持を貫く健全な財政運営についてであります。町財政においては、今後も少子高齢化や人口減少により厳しさを増していくものと考えられますが、財政規律を緩めることなく一層の財源確保に取り組むとともに、支出の最適化を図りながら健全な財政運営を図ってまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 予算規模についてであります。前段で同僚議員が財政について質問しましたので、その部分については財政規律、非常に主張しましたけれども、私も必ず堅守していただきたいなど、こう思っております。

それで、関連ありますので、一括で質問します。これまで町民が一丸となって爪に火をとますように財政再建に取り組んできました。しかし、ここに来て一気に財政がパンクするのではと思われるぐらい膨張した積極予算を展開しています。100億円を越す予算額は、将来にわたって財政の持続可能性は堅持できるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議員のおっしゃるとおり、今年度109億2,000万円という、昨年と比較して12億円の増という積極予算という形になってございます。これまでも議員の皆様のご質問に対して町側として答弁しているとおおり、ここ、象徴空間周辺整備も含めてやらなければならない時期という、30、31、32、この年度についてはやはり出して、投入して、将来に向けたまちづくりというようなところを意識した上で予算組みを行っておりますので、これが延々この100億円規模が続くというわけではなく、短期集中の中で行っているということでございますので、将来的にも今回の予算組みについては将来における持続可能性という部分については心配するところではないというふうに押さえてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 心配することないということ、今財政課長言ったそういう答弁が過去にもあるのです、その予算、予算のときに。大体似たような答弁していますけれども、それが今の結果につながっているということを財政担当課長自身もやっぱりちょっと心にしまっておいていただきたいなと思います。

新聞報道によると、町長は30年度予算について歳入確保が厳しさを増すと、こう言っていますよね。一方で、予算編成方針では財政は好転していると、こう言っているのです。実態としては、今の予算を見ると収入不足で、自転車操業の状態にはなっていないですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） この30年度の予算編成、確かに財源不足という中において、先ほど町長の答弁にもございますとおり、約3億円不足という、これを何とか穴埋めしてやっているという状況でございます。やはり毎年毎年のやりくりが厳しさを増しているという状況はそのとおりでございます。ただ、財政が好転しているという部分については、財源確保も過去から比べて楽になっているということではなくて、これまでいろいろ借金も含めて背負ってきた負債等が28年度をもってある程度それをきれいに整理していったという部分では一方で好転している、好転してきた、いわゆる重い荷物をやっとおろし終えたということでは好転しているという言い方が言えるかなと思っております。しかしながら、今後も含めて財源の確保という部分についてはやはり厳しさは増すものというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 財政課長は財政の持続可能性、今心配ありませんと、こう言いましたよね。しかし、先ほどの同僚の答弁で緊急避難的な財源のやりくりをした予算と、こう答弁しましたよね。そうすると、この財源確保が厳しい中であって、私は目いっぱい予算編成だと思えます。そこで、29年度予算のように前年度の繰越金以外に30年度も当初から財源の留保はしていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 30年度の予算編成、確かに目いっぱい予算組みという中におきまして、今回町債管理基金の1億円、緊急避難的というふうに先ほど答えてございます。これはどういう意味かといいますと、公債費につきましては今後毎年減っていくという部分は見込まれてございます。その部分でこの繰り入れを毎年この後もずっと続けるのではなく、あくまでも今年度はちょっと足りなかったのですけれども、来年はさらに公債費が減っていきますので、それをある程度想定した上で今回前倒しで緊急避難的にやったという考えでございます。29年度の予算の中には、今段階で当初から留保しているというものは特段考えてはございませんが、29年度の財政執行の中 devenir べく財源を確保できるような運営をしながら、最終的には決算剰余金が出るような形で運営をしていく必要があるというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 公債費が落ちてきた、これは町のほうも一生懸命やったということは私認めます。ただ、それは理解の上で言っているのです。だけれども、先ほども議論ありましたけれども、象徴空間で24億円以上になるでしょう。こういうものが借り入れしたらまたふえるのです。そういう部分を見通してちゃんと言わないと、今減っているからいいのだという発想では言わないで、もう少しやっぱり先を見た答弁にさせていただけないと町民の皆さん間違ってしまうのです。そういうことで、先ほど予算編成の歳入3億円とありました。これをそれでは経常費において事業費に回す財源は捻出されましたか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 実際のところ、29年度予算におきましては、今回3億円不足しているという中におきまして、歳入の一般財源で実際幾ら足りなかったのかといいますと、前年比較で1億2,700万円、これがマイナスになってございます。その上で事業費を出さなければならぬということでございましたので、約3億円不足ということで、それを基金をある程度取り崩した中で確保したということでございますので、今年度につきましてはやはり実質的には歳入一般財源で経常経費は賄えていないという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほど1億2万円財源で不足すると言っていました。では、経常経費で不足分幾らでしたか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 経常経費の一般財源充当分につきましては、約9,000万円減というような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうすると、先ほど答弁との反対になって、結果的には出るをもって入るを制するという従来の手法の選択によって予算編成をしたということですね。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、この象徴空間を控えた30、31、32、この部分についてはやはり臨時的と申しませうか、ある程度出さざるべきところは出していくという考えのもとでやってございまして、それ以外については大原則をきちっと念頭に置きながら予算編成をしておりますし、もうちょっと言わせていただきますと、あくまでも出るという考え、これについてはもちろん経常的な歳入をもってという部分とプラス、やはりこういう緊急のための貯金を現在積み上がっておりますので、それをある一定の額は取り崩し可能というふうに捉えて、それもある程度見据えた上での歳入の確保というふうにございますので、全く入る見込みがないものを、架空の財源を歳入に計上してやっているということではございませんので、その辺については今ある財源を確保しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、財政健全化プログラムで町がみずから言っているのです。それをただしているのです。先ほどの同僚議員でないけれども、そういうふうなところ変わると困るのです。やっぱり原則、我々と約束したのですから、ぜひ守ってほしいと思います。

それで、経常費で9,000万円減となりましたよね。この予算編成の終盤にそういうことで経常費が足りませんということで、これ経常費のさらなる理事者査定をやっているはずなのです。間違いはないですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 最終的に理事者査定の中で、先ほど9,000万円と申しましたが、この9,000万円というのは結果、今の予算計上の部分で実質比較すると9,000万円ということでございますので、実際はそれ以上開きがあったという状況でございます、そういう中であって最終理事者査定の中でさらなる予算の精査ということで歳出の減額というような査定を行ってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 本来は経常費ある程度査定して、これだけの通知してから理事者がまた鉛筆を入れてやるということはやっぱり順序でないのです、本来の今までの査定の中では。多分そう思っています。だから、いかに厳しいかということです。表立っては象徴空間やるために財政いいというけれども、これだけ厳しいのです。終わってから理事者がまた経常費に手を突っ込んで財源とっているのです。金額言いませんけれども、そういうことなのです。そうすると、予算編成方針で予算執行前から補正予算による対応は想定していないと、こう言っていましたよね。書いているのです。職員に通知していますよね。そして、これまでの議会でも当初予算の査定を厳密に行い、年度途中の補正予算は極力しないと、こう答弁しているのです。このことを念頭に置いた予算編成だったのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 当初補正もしないという考えのもとに積み上げ方式ということで、本当に必要なものを一から積み上げて予算組みをするという今回の予算編成方針を出したところでございますが、結果的にはそれが膨らんでしまったという部分については、やはりなかなかその辺の方針が職員のほうにも浸透していかなかったという部分で我々も財政担当としても反省しているところでございます。ただ、どうしても財源不足を補うためには多少なりとも荒治療と申しましょうか、やはり切るべきところは切るというようなところも実際はやってございまして、その分については今後どうしても財源不足というような、予算不足ということになれば補正対応という部分もやむを得ないというようなところも実際は出てくるかというふうには想定してございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 当初予算の編成からもう財源がないから年度途中で金出たら補正してもいいよという、そういう査定やっているのです。そういう当初予算のつくりやっています。前段に2人の議員が質問していましたけれども、そういう結果に入ってくるのです。だから、私具体的に聞いているのです。もう少し厳しさをかみしめなければだめです、担当者として。私はやっぱり理事者にちゃんと言わないとだめだと思います。

それで、町民サービスについてであります。この予算発表のときの新聞記事によりますと、町長は町民サービスを削ってでも象徴空間関連をやるということはないと、こう話していますが、この真意のほどをお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町民サービスといってもすごく多角的にありますので、例年行っている町民サービスの予算をなるべく確保して、象徴空間は象徴空間で選択と集中の中、予算編成をしたということです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） よくわかりません。私は選択と集中とよく使いますけれども、本来は優先順位の問題なのです。私は優先順位をどう決めるかという問題だと思います。

それで、先ほど吉田議員も少子化、子供貧困、福祉等々の対策を切実に質疑していました。そこで、このような中であって、今、小さなことかわかりませんが、高齢者向けの町民サービスが削減、あるいは廃止されようとしていますよね。ということは、さきの2月の13日付で高齢者向け携帯電話貸与者の家族に対してことしの8月めどに事業を終了する旨の通知出していないですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今年度の予算編成についてのご指摘をいただきましたが、理事者の担当としましては、財政課長のほうからもありましたけれども、決して財政規律を軽んじて予算編成を行うということは毛頭ありません。ただ、今回の予算組みの中に確かに、経常費の問題もありましたけれども、なかなか当初の各課に編成にかかわっての通知を出した積み上げ方式のその部分がしっかりと浸透していなかった部分というのがあって、その経常費の中にさらに手を入れるというか、再度考えなければならない部分があったわけです。そういう中で、象徴空間周辺整備というのは非常に大きな事業として目の前にあることは事実ですから、それをいかにしてやるかということも今後の本町にとってのまちづくりの中でやはり考えていかなければならない重大な、重要な課題だというふうなことで押さえをもちながら今回の予算編成を行っております。その結果が確かに財源不足を、今までの予算編成とは違って、そういう事実もありましたけれども、何とかプランを含めてこれまで町民の皆様方、そしていろんな部分で職員の努力も含めてため込んできたというか、そういうものを使わせていただく、それが当たり前だというふうなことで、当然あるべきことだというふうなことは重々私もそういうふうなことでは考えておりませんし、今後そのあり方についてはやはり年度間の中でしっかりと調整を図っていかなければならないというふうに思っています。

今出ました高齢者の携帯電話の関係でございます。そのところは、単純にといいいますか、財源的な、財政的な問題で切るといいますか、そういうことではありません。機種の問題がやっぱり一番大きなことがありまして、それをどういうふうにして再度使うようなことにするかというふうなことになれば、なかなか本人も含めて、それから携帯会社のほうも含めて難しい問題だというふうなことで、あえてその部分については、携帯の部分については今回なくすことにして、新たな方式で高齢者の見守りを図っていきたいということの一つの政策の判断でありました。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、象徴空間については大事な事業だと思っています。何も反対していません。ただ、最少の経費で最大の効果をどう生むかということなのです。町民サービスを削るまですべきでないとは思っていますから、だから言っているのです。それで、今の町民携帯電話、これ担当者云々ではないです。予算査定ありますから、内容的なことは予算等審査特別委員会ありますから、そのとき聞くこととします。今予算査定終わったが、議会が審議するのに、予算にものせていますけれども、1年分は。2月の13日に、今予算編成が終わるかどうかが、議会がこれから始まる時にこういう通知を出すという理事者の姿勢です。中身、るる今言いましたけれども、僕も議論しませんけれども、理由の一つにこう書いているのです。機器が老朽化していて、更新に多額な費用が必要となると言っているのです。実際にその負担がふえるのですか。代替案を示すと言っていますけれども、あれ見たら負担増につながっていくのです。当事者や家族の方々は、金額の大小別にして、不安がっています。過去10年間で一番大きな予算規模と、こう胸張っていますけれども、たとえ小さなことでも命にかかわるサービスの切り捨てとは言わないけれども、そういうことが俎上に上がっているのです。日々つましく暮らしている声なき声の弱者にしわ寄せすることになっていませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 決して弱者切り捨て予算という編成は行っているつもりはございません。携帯の件について、そこだけにスポットを当てて議論というのは私も余りしたくありませんけれども、私が最初に言ったそういう弱者の切り捨てをしながら別な予算編成というか、別な事業のほうに財源を充てていくような、そういうことでは決してありません。本当に携帯会社も含めてそういう事情の機種の関係の老朽化の状況があって、やむなく判断した結果であり、そして早くお知らせをして、違う方法に切りかえてほしいと、そういうことで職員もそれぞれの個々に使っている方のところに詳しい説明も含めて回っているところです。

○議長（山本浩平君） 前田議員、個別の町民サービスの案件は通告にないので、このぐらいでお願いいたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 予算の全体の中の話ですから。

それで、平成30年度の予算規模、先ほど何年か続くといいましたけれども、これ数年続けると、これまでの努力にもかかわらず、また財政危機が進化して、またもや本当の財政危機の転落が危ぶまれます。数年前のように財布は空っぽになり、ない袖は振れない、その言葉をまたそっくり町民に向けざるを得なくなります。財政面からすると町民サービス、少子化、福祉対策等との影響、そして一番優先すべき町立病院の建設も遠のくことも懸念されます。改めて伺いますけれども、身の丈に合った経営を行うことが必須の条件ではありませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 再三申し上げておりますように、議員からもご指摘されたようにこの財政の問題は予算編成の入るをはかって出るを制す、そして身の丈に合った財政運営をしていく、そのところは私どもが決して頭から抜いて、ただ、今話に出てきている象徴空間のみ



に全てを費やしてやっているということではありません。何度も言うように、今うちのまちがどういう立ち位置を持って次の世代をつくっていくか、次のまちをつくっていくかというところが、足元もしっかり見なくてはなりませんけれども、そのこともやっぱり同時に考えた金の使い方と。財布の中は本当に限られた金しかありませんから、その金をどういうふうにして使っていくかというところで、何とか町民の皆様方にもご理解をいただきながら、知恵を絞りながらその使い道を考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私ある程度財政を知っているから、言うのです。そして、それを踏まえて、やっぱり過去の轍を踏まないということの忠告しているので、その辺を十分に理解してほしいなど、こう思います。

それで、次に移ります。白老駅北地区整備事業についてです。（1）、（仮称）地域文化・観光研修センターの概要と事業費、財源内訳、借入金の元利償還金、運営費、維持管理費、ライフサイクルコスト等について。

（2）、同センター事業の計画案から施設建設を決定するまでの経緯と政策形成過程について。

（3）、国の29年度補正予算及び地方債、補正予算債と地方創生拠点整備交付金の取り扱いについて。

同センターの運営主体と町が関与する範囲及び経営責任の帰結について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老駅北地区整備事業についてのご質問であります。1項目めの（仮称）地域文化・観光研修センターについてであります。本施設は、今後の白老町観光の玄関口となる白老駅北地区観光商業ゾーンにおいてアイヌ手工芸品の生産研修拠点として観光インフォメーションと物販機能を兼ね備えた施設を計画しております。事業費を本年2月14日開催の議会調査特別委員会でご説明した4億1,060万円とした場合、財源内訳は国交付金1億8,437万円、地方債1億8,300万円、一般財源4,193万円、元利償還金は償還期間を20年とし、毎年度約950万円、運営維持管理費は年間約1,435万円と試算しております。なお、ライフサイクルコストについては、実施設計が未実施のため未定であります。

2項目めの計画発案から施設建設決定までの経緯と政策形成過程についてであります。昨年2月14日開催の議会調査特別委員会において駅北観光商業ゾーンとして商業機能やインフォメーション機能を持った拠点となる集客施設の位置づけについてご説明させていただきました。また、白老町商工会に事業者の視点で整備手法、運営方法などの検討を依頼したことについてもご説明させていただきました。その後、商工会の検討の中で両者合意のもとインフォメーション機能を有した施設を配置計画に位置づけ、町としては施設整備に向けた財源確保を検討しておりました。そのような中、昨年12月22日、国の補正予算として地方創生拠点整備交付金が示され、町にとって財政的に有利な交付金であることから、同年12月26日の理事者及び関係課による会議において施設整備決定の判断を行ったものであります。このことから、本事業の採

択の可能性について本年1月から国、北海道との協議に入り、現在に至っております。

3項目めの国の29年度補正予算及び補正予算債と地方創生拠点整備交付金についてであります。国の補正予算については、昨年12月22日の閣議決定と同時に募集が開始されたところであり、このうち生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金については、地域の市場開拓を初めとする中堅事業者等の生産性革命等につながる先導的な施設整備を行うことを目的に国の予算額600億円、事業費ベースで1,200億円を想定し、予算措置されたものであります。当該交付金を活用した場合、国の交付金が2分の1、残りの2分の1は充当率100%の補正予算債の活用が認められる制度となっております。

4項目めのセンターの運営主体と町が関与する範囲及び経営責任の帰結についてであります。本施設の運営主体は、町で検討しているまちづくり会社が指定管理を受け、管理運営することを想定しております。そのため、町の関与の範囲としては指定管理に係る事務手続などのほか、まちづくり会社の経営状況等を把握し、本施設の利用に影響を与えないようにすることと考えております。経営責任につきましては、指定管理者としてみずからの責任で事業を遂行する法人であることから、経営者に帰するものであります。指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときはその指定を取り消し、または期間を定めて管理業務の全部または一部の停止をすることと認識しております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時31分

---

再開 午後 3時40分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

◎答弁の訂正について

○議長（山本浩平君） 答弁で若干訂正があるということでございますので、訂正をお願いいたします。

森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 駅北整備事業についてのご質問の1項目めの財源内訳の部分で地方債の金額を1億8,300万円とお答えしたと思うのですが、正しくは1億8,430万円になります。申しわけございませんでした。

---

◎一般質問の続行

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 観光研修センター、これもう一回見直しするということですので、質問大分考えてきたのだけれども、割愛して、何点かに絞って質問します。

そこで、一番大事なところまず最初に質問しますが、この観光研修センターの建設については3月8日の象徴空間の特別委員会では一度原点に立ち返って十分内容を精査する

と、こうして先送りされました。しかし、新聞報道によると岩城副町長はセンター建設を白紙撤回したわけではないと。そこで6月をめどに策定するとしている駅北地区の整備計画でこの先、この中においてです。目先を変えて、またころ合いを見計らって、よみがえってはきませんね。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） よみがえるというか、私申し上げたのはインフォメーションセンターの必要性というのは昨年来から申し上げている中で、あの規模まで要るかどうか、それといういろいろその中の財源も含めて、維持管理費も含めて、そういうものをきちっと整理した上で再度議会には提示したいという考えですから、あのものがそっくりよみがえるということではないという捉え方でいただきたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これからインフラ整備とか土地とか駐車するやつもう一回再度見直して計画が上がるとしますので、そのときに質問したいと思います。ただ、政策過程の中で1点だけ聞いておきたいのですけれども、観光センターの機能については先に国立民族共生公園にエントランスと体験学習館、工房、そして博物館の中にはミュージアムショップとカフェが整備されますが、エントランス棟、体験学習館、工房の規模と研修、学習、体験受け入れ等のプログラム等はあると思うのですけれども、どういうふうになっていますか。

○議長（山本浩平君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 象徴空間の中の施設ということでの質問でございます。まず、中核区域の中には大きく博物館ともう一つは民族共生公園がございます。その中に整備される主要な施設としては5つございます。まず、1つがエントランス棟でございます。案内所のほか200名程度が収容可能なガイドンス室、そして飲食物販スペースなどが整備される予定となっております。次に、体験交流ホールでございます。こちらは、五、六百名程度が収容可能なホールとなっております。3つ目が体験学習館でございます。こちらは、200名程度の部屋が2室、最大400名が収容可能なパーティション仕切りということになっております。それから、同じく学習館の中には調理室、こちらは伝統料理の調理体験が可能というような施設、こちらが整備される予定となっております。次に、工房でございます。工房につきましては、体験学習室、20名程度、3部屋整備されるという予定になっています。それから、工芸家の実演スペースが整備されるということになっています。最後に、伝統的コタンということで、こちらはチセが再現されるというふうに捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今答弁ありましたけれども、公園の中核区域内には100席の飲食スペースと、あるいは博物館だから、ホールとかありますよね。それで、駅北施設開設後にもそういう程度のエリアを整備しようとしていますよね。これなぜ同じような、重なるような施設を観光研修センターにつくるようにしたのか、そういう規模にしたのか、その辺ちょっとお伺いし

ます。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 2月14日にご説明させていただきました（仮称）地域文化・観光研修センターの機能的な部分ですけれども、1つ核としましてはアイヌ手工芸品の生産研修拠点としまして、プラス観光インフォメーションセンターと地域の特産物など販売する物販スペースでございます。インフォメーション部分につきましては、当然町内の観光情報を発信するとともに、北海道の、例えば札幌にはどうやって行くのですとか、そういったような問い合わせとかもあるでしょうから、そういったようなことも想定してございました。さらに、アイヌ手工芸品の生産研修拠点のほうは、具体的なイメージとしましては……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○経済振興課長（森 玉樹君） ですから、まず町のほうで考えました観光研修センターのほうではそういう機能を考えています。これというのは、中核区域の中で提供されるサービスとは違うものという判断をしているところです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、観光センターの中に土産品もあるよね。アイヌ手芸、工芸品販売、これについても中核区域内でも販売されることは予定されているはずですよ。そしたら、駅北に出店予定民間業者も販売予定しています。では、なぜ観光研修センターにも同じ目的の施設が要るのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今国が考えている中核区域内の物販等については、入札行為で、全国に競争入札で参入というのがこれ基本になっています。ですから、白老、地元の人がそこに本当に条件がそろって、多分株式会社とかいろいろ厳しい条件、国のほうがあると思います。ですから、相当大手さんというふうな感覚で今捉えています。私も駅北と考えているのは、地元の方々、過去にも議会からアイヌ民族博物館にあるこれまで一生懸命苦労されてきたお店屋さんがやっぱりどこかでお店ができるような、こういう部分をつくるべきでないかと、こういうご質問いただいた中で、駅北でそういうスペースを確保してあげたいなという部分のつくり込みでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は趣旨はわかるのです。しかし、経営の観点から見たらどうかということを含んで聞いているのです。施設つくればいいというものではないのです。品物ちょっと変わったからって必ず来るわけではないですよ。エリアの中に囲い込みされているのです。そういう観点を十分に考えて、経営的に合うのか私は聞いているのです。なぜ同じものつくらなければだめなのと、向かいにあるのに。もし見直しするといふときは十分考えてほしいと思います。

それで、もう一つ言うと、アイヌ手芸、工芸品の作り手育成や商品の生産、体験交流の受け

入れ空間についても中核区域内の今答弁ありました体験学習館が計画されているのです。では、また同じような機能持っている施設をなぜ併設しなければいけないのですか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 町のほうで考えています観光研修センターの中でのアイヌ手工芸品の生産や研修ですけれども、今町内にアイヌの刺しゅうサークル4団体ございます。そういった方たちの活動でしたり、あとは今パッチワークづくりなんかも進めておりまして、町民の方にも参加していただいて、そういう活動をしていっております。さらに、ネックストラップですとか名刺入れですとか、そういった部分の作り手としても一般の町民の方にも参画いただいて、そこを活動拠点にさせていただきたいなというふうな構想を持って、今回地域文化・観光研修センターの中でのアイヌ手工芸品の生産研修拠点として構想したところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これアイヌ手芸、工芸品の作り手育成や商品の生産等のこれらは、アイヌの授産所的なもの含むのです。そうすると、本来は生活館で行うのが筋なのです、これ。それが行政の仕事でないですか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 生活館についてでございますが、生活館につきましてはアイヌの生活幫助の事業として建てたものですが、現在の利用実態としましては地域のコミュニティーセンター的な要素が多く使われております。各種集会であるとか町内会の行事で使われておりますので、アイヌの方に使っていただくのは当然なのですが、アイヌ工芸品の授産所というような限定した使い方とはなっていないと認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 生活館の目的、役割、うちの条例も読んでください。地域住民の生活文化の振興と住民福祉の増進となっているのです。本来は地域となっていますけれども、アイヌの人の方々のそういう施設で、授産所的な役割があるのです。もう少しその辺を認識して、政策形成の中で十分に議論闘わせてほしいのです。そういうことで、私は今回教訓としていることは画一的な国の不詳の補助メニューに振り回されるのでなくて、自分たちで考え、体を動かし、行動することからしか新しい取り組みは生まれないということを私は自覚すべきだと思います。職員もそう思っていると思いますけれども、るるいろいろ議論はあるけれども、国の補助金を当てに踊ってはならないということです。まず、自前で政策をつかって、どうかということです。自前で政策をつくり、地域をつかっていく時代になっています。今こそ政策形成能力の向上が問われていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今回代表質問、一般質問通して、やはり政策形成過程の部分が随分問われています。今回既に3月の補正予算の上程は見送るということで申し上げます

が、今回のこの政策立案に当たっては町長が1投目でお答えしたような経過の中で取り組んでまいりました。今後においてもやっぱり政策形成過程という議論は非常に、前田議員おっしゃっている部分は我々も常に認識しつつ、そういうことが二度と繰り返されないように責任を持って実行していきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町民のための、住民のための政策づくりをぜひしてほしいなと思えます。

次に、まちづくり会社についてであります。（1）、会社の概要と目的について。

（2）、運営の組織体制について。

（3）、事業への取り組みについて。

（4）、出資者の獲得と運営資金の調達方法について。

（5）、（仮称）地域文化・観光研修センターとの関係性について。

（6）、登録手続、法人の取得、出資金の公募、会社設立に関して責任を負う者の明確化について。

（7）、まちづくり会社に対するまちとしての第三セクター、債務保証、町有地の担保等の関与について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） まちづくり会社についてのご質問であります。1項目めの会社の概要と目的についてであります。本町の目指すまちづくり会社の概要は、新たな株式会社として設立時資本金を2,000万円、出資者は町、町民、町内事業者、旅行会社及び金融機関を想定しております。会社の目的は、多文化共生社会の実現に寄与すること、地域をマネジメントし、経済活性化を実現すること、持続発展のための人材育成の3つの柱を掲げております。

2項目めの運営の組織体制についてであります。運営体制としましては、代表取締役を初め部門責任者となるマネジャー2名、観光部門4名、施設運営物販部門がパートを含め9名の合計16名を想定しております。

3項目めの事業への取り組みについてであります。現在想定している事業内容は、旅行部門としてマーケティング調査、戦略立案、プロモーション活動、着地型プログラム企画販売、観光インフォメーション、人材育成などの業務を想定しております。また、施設運営物販部門として、（仮称）地域文化・観光研修センター、バス駐車場等の管理運営、物販事業、商品開発などの業務を想定しております。なお、取り組み時期については、事業環境を整備し、順次取り組む考えであります。

4項目めの出資者の獲得と運営資金の調達方法についてであります。出資者につきましては、金融機関、旅行会社に対し本町の目指すまちづくり会社の理念、目的、事業内容等について説明し、賛同いただけるよう協議を進めております。また、町民、町内事業者に対しては公募による出資を想定しており、その内容は発起人による準備委員会で検討する考えであります。運

営資金につきましては、資本金、事業収益、借入金による調達を基本としておりますが、公益性のある非収益事業については町からの補助金を想定しております。

5項目めの（仮称）地域文化・観光研修センターとの関係性についてであります。本施設の整備後は、地方自治法に規定する公の施設となることから、指定管理者制度による管理運営を想定しております。また、本施設はアイヌ手工芸品の生産研修拠点として観光インフォメーションと物販機能を兼ね備えた施設を計画しております。そのため、町が検討しているまちづくり会社は観光地域づくりを推進する組織であり、アイヌ手工芸品の作り手育成、観光インフォメーション、物販事業などを業務とすることを計画していることから、運営主体として指定管理を受けることを想定したものであります。

6項目めの会社設立に関しての責任を負う者の明確化についてであります。会社設立に関する責任といたしましては、任務を怠った責任、財産価格填補責任、会社不成立の場合などに発起人が責任を負うものと認識しております。

7項目めのまちづくり会社に対する町としての第三セクター、債務保証、町有地の担保等の関与についてであります。これまで関係機関と協議を進める中で信用性、確実性などを確保するためには行政がかかわりを持ち、新たなまちづくりを推進する組織団体が必要であると認識し、町からの出資を判断したところであります。そのため、町は出資者として出資額に応じた範囲において責任を負うべきであります。その設立に関与する立場から健全な会社経営に向けた取り組みと自立化を支援しながら適切な指導、監督等の関与を行うものと認識しております。また、まちづくり会社に対する債務保証は原則として行わない考えであります。特別な理由により支援する場合にはその内容や理由、必要性、対象債務の返済の見通しとその確実性等を明らかにした上で検討したいと考えております。なお、町有地の担保提供を行う考えはありません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 観光センターは見直しするということがありましたよね。そこで、設立の年月日も言っていましたけれども、それも含めて観光センターと表裏一体にあるまちづくり会社は今後どのようなになるのですか、観光センターが見直しになったということによって。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まちづくり会社の関係につきまして2月14日、特別委員会でご説明させていただきましたけれども、収支の部分ですとかも観光研修センターの見直しの関係で当然見直ししなければいけませんので、あわせて見直しをするという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁になかったのですけれども、第三セクター方式の公設公営の会社にするということによろしいですか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私が調べたところによりますと、第三セクターという法的な

定義というのではないのですけれども、そのカテゴリーというのでしょうか、そういう枠組みとしましては第三セクターという考え方になろうかなというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、町長は町がまちづくり会社に対して先頭に立って進めていかなければならないと、こう代表質問で答弁しているのです。今担当課長の説明があって改めて伺いますけれども、それでは第三セクターの会社になった場合、白老町の経営責任の所在はどのようになりますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 町長1答目で述べさせていただいたとおり、町は出資者としてまして出資額に応じた範囲において責任を負うべきであります。もう一つは、設立に関与する立場からまちづくり会社に対しては健全な会社経営に向けた取り組みと自立化という部分で支援しながら適切な指導、監督等の関与を行うものと認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは株主責任と出資についてでありますけれども、答弁にありました発起人が負う具体的な責任は答弁以外に別にまだありますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 基本的には1答目で町長が答弁したとおりですけれども、任務を怠った責任の中には第三者に対して任務を行った場合について発起人に悪意または重過失があったときは第三者に対して賠償責任を負うという部分はございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それは、あくまでも会社を設立するときの責任ですよね。発起人は、会社設立されるまでの間は連帯して責任を負うことだけなのです。そうですね。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 任務を行った責任、財産価格填補責任、会社不成立の場合、発起人は連帯して責任を負うということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 会社設立後は、当然発起人はそのままなくなりますから、発起人は会社設立後のいろんなことについては責任は負わないですよね。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 設立後は発起人という立場はもうございませんので、株主に今度はなっていますので、株主としての責任ということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕



○13番（前田博之君） そう。株主としての責任がありますよね。そうすると、出資の概要によると会社の資本金2,000万円です。町が24%出資しますから、480万円になります。不幸にして会社が経営不振で倒産した場合にこの480万円の出資金の取り扱いはどうなりますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 仮に倒産した場合には、この480万円については町のほうには戻ってこないということになると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） だから、町もこの出資額の範囲でしか責任を負わないということだよ。そして、株主、出資額が消えてしまうよということでもよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） そのとおりでよろしいです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、答弁でもありましたけれども、前の代表質問でも答弁ありましたけれども、信用性、確保性など確保するために出資を判断したと言いました。そうすると、筆頭株主の場合は何らかの法的な責任ありますか。あるとすれば、その範疇はありますか。前段の答弁も踏まえて教えてください。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 株主の責任としましては、出資の範囲内という形ですので、筆頭株主だから何かしら別の責任が発生するという認識はございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうすると、町は債務保証、損失補償しないということになってますよね。会社が金融機関から融資を受ける際は、誰が連帯保証人になるのですか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 通常株式会社ですと代表取締役が連帯保証人になろうかと思えます。ただ、今回のまちづくり会社の場合は、そういったまだ決め事など全くできておりませんので、今この町のほうで検討しているまちづくり会社で借り入れする場合の連帯保証人が誰になるのかといったのはこの場ではちょっとお答えすることができないかなと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そこが一番大事なのです、会社のあるべき姿として。そういうことも決まっていないのに、出資者募って歩いているのですか。それでは、先ほど理由ありましたけれども、債務保証の関係で特別な理由により支援する場合にはその内容、理由、必要性、対象債務の返済の見通しとして確実性を明らかにして検討するということは、ある程度債務保証する前提になっているのではないのですか。当然債務保証すると議会の議決が要るから、そう簡

単にいかないけれども、町の姿勢を問うているのです。ここで曖昧なことははっきりしておかないと、後々なったときにこういう答弁していますとなるのです。具体的に言ってください。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今回町が出資するまちづくり会社を想定していますので、その場合、原則として行わないという考えはありますけれども、町長が1投目で答弁させていただいたように場合によっては当然、1答目の答弁の繰り返しになりますけれども、内容、必要性、返済の計画ですとか、そういった部分をきちんと検証した上でどうするのかという検討をしなければいけない場面というのも考えられるということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今のまちづくり会社は町長つくるから、いいです。町長そういうつもりでいて、議会上げるよと。だけれども、いつかは町長はかわりますよね。そのときに、ではできないよといったら誰がこの責任をとるの。借金をどうやってするの、誰が裏保証もらって。まずその点。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり会社に出資して、今云々話をされて、町長がトップというふうになれば今の町長だし、またいつの時代かかわっていったときもその時々やっぱり町長であるというふうに思います。ただ、今仮定の中でのまだお話なので、債務保証しますとは言いついていません。原則はしないというのが基本ですから、もしも保証するということになった場合は、その内容を明らかにして、議会にお諮りをした上で行うということもありますということを課長が今ご説明したことであって、あの当時やらないと言っただけで決して済まされないことも今後には及んではあるかもしれませんが。今後そういう債務保証ありきでのお話ではないという部分では捉えていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 失礼だけれども、役所答弁なのです。今岩城副町長、町長のトップになるかわからないと言ったよね。町長トップになったって職印を押したって議会でうんとならないのだ。ここのところは大事に町の立ち位置を決めて前に進まない、またあやふやになります。そこ懸念しているのです。これが先ほどの同僚議員言ったことも同じ、共通になるのです。これ金銭が絡むのです。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり会社の社長は社長です。それから、今私が言ったのは町が出資したときの責任は誰かという部分で町長というふうにお答えさせていただきました。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、代表取締役の判断ミス、いろいろほかにもあるでしょう。倒産した場合、また債務が累積した、あるいは借入金や仕入れ金の代金がたまった。その債務

は、誰がその支払いの責任を負うのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） これは民間もそうだと思いますけれども、代表取締役、会社のやっぱりトップが責任を負うと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） なぜ私が言うかということ、だから株主の中で、役員になる人もいると思うけれども、債務や損失補償、借金を背負う人は誰になりますかということになるのです。誰一人債務を、負債を引き受ける人私はいないと思います。だから、町がやれと押しつけられているのではないのですか。取締役になって、債務も保証するというまでの人が岩城副町長は1年前から交渉しているというけれども、そのとおりに進んでいますか。

○議長（山本浩平君） 今のは、1年前から交渉しているというのは、そんな具体的な話は議会の中ではないですよ。

○13番（前田博之君） いいえ。前から協議していると言っていますから。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時13分

---

再開 午後 4時14分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 目の前に会社をつくるという条件が全部そろっていて、その中でこれこれこれということは明確にご答弁申し上げることができるのですが、まだ今仮定の段階で動いています。これから準備委員会も立ち上げて、その中で今前田議員がいろいろな部分で疑問に思っている点を1つずつ潰していかなければならないと思います。こういう場合はどうする、こういう場合は誰が責任とる、こういうときはどうしていく、そういうものは整理した上で先ほど来からご説明申し上げますので、その辺もう一度ご理解いただいて、仮定の話で余り議論できないかなと思いますので、きちんとその場になったらご説明したいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 仮定の話云々で逃げれる話でないのです。本質論ですから。では、特別委員会でも岩城副町長は1年前から金融機関、旅行会社に対して相談していますと言っているのです。きょうの答弁でも出資者につきましては金融機関、旅行会社に対して本町の目指すまちづくりの理念、目的、事業内容について説明し、賛同していただける協議進めると言っているのです。そうすれば、当然この相談受けた人が自分がどういう立場になるかといって協議されているはずなのです。だから、私具体的になってきているから、心配して、こういう問題は詰めてきているのですかと言っているのです。そんな仮定の話ではないでしょう。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今前田議員おっしゃるとおりで、それぞれ協議の中で進めています。仮定と言っているのは債務保証ありきの仮定で言っているものですから、その部分は今後立ち上げる準備会の中で債務保証の金額、なぜそういうことが起きるのか、それが保証しなければならないのか、そういった部分を整理してお示ししたいと、こういうふうに申し上げます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） では、今の答弁も踏まえて質問します。

それで、この答弁書にも借入れすると書いているのです。借入れがあると言っているのです。もし今、これからやるというけれども、では会社に損害を与えるよと、そういう場合も仮にありますけれども、これは取締役が会社の賠償責任も負うことになるのです。そしたら、出資者として予定している、旅行会社、金融機関、主たる町内の業者の方々が役員となって、担保の提供や連帯保証人に責任が及んでくるのですか。ここ大事なところです。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時16分

---

再開 午後 4時19分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 何度もとめて申しわけございません。

普通会社で考えると当然出資していて、白老町も過去にAIRDOに出資しました。あれと同じように、会社が一旦倒産してしまうともうそれはただの紙くずになってしまって、どうしてもそれに対しての責任というのは消えてしまうというのですか、ただやっぱり道義的には社長含めたところの責任というのは、これはついて回るのではないかというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、今代表取締役の話になったよね。組織運営の成功に重要な代表取締役は公募より人材紹介会社等に依頼して選任すると決めていると町は言っているのです。そうすると、今までの議論の中で代表取締役は株を所有し、金融機関からの借入れや、これがいろいろありますよね。不動産借りた何だ、そういう場合は社長個人の連帯保証人が求められるのが普通なのです、今答弁あったように。そうすると、ここも大事なだけけれども、町が選任すると言っているのだ、公募するとかと。では、その選任する条件に代表取締役は連帯保証人として責任を負うよと、そういうことを条件に付して募集するのですか。そうでなければ社長何も雇われ社長です。社長責任とらないのです。これ大事なこと。町が我々に説明しているのだから。

〔何か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時21分

---

再開 午後 4時27分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） たびたび申しわけありません。

前田議員るる疑問点あると思います。私どもも今この場できちっとご答弁申し上げられるまで精度高まっていないものですから、今の点も含めて、債務保証の関係も含めて再度精査させていただきますと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この部分についてはかなり精査でなくて真剣に考えないと、まちづくりの会社の行方が大変になるし、社長になる人もなかなか大変だと思います。ですから、これ私言っているの無理を言っていないのです。町がそういうふうにも公募すると言っているから、その条件を言っているのです。そうすると、やはり取締役の公募、あるいは選任に当たっては出資をし、連帯保証人となる社長を公募するのか、先ほど議論している債務保証は別にしても、単なるサラリーマン社長にするのか、ここ違ってくるのです。そこ十分に検討する必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 検討してまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そこで、自治体が出し、金を出し、借金を保証することは、これ経済発展でなくて、今までどれを見ても巨大な負債の遺産をもたらす危険が大きいのです。他の自治体の第三セクターの倒産、破産、自治体の負債処理の実態には枚挙にいとまありません。先般の新聞でも直近では日高町の第三セクターが破産しました。これ議会がちゃんとチェックしたらよかったです。これも対岸の火事でないですから、そういうことを感じ取ってほしいのです。そして、まちづくり会社は全国各地で相当数の箇所立ち上がっています。町長もご存じだと思います。これが実際に地域組織として成功しているのは数えるほどしかないのです。大方は失敗しています。商売をする人、経営才覚など、自発性とエネルギーがなければ成り立たないのです。ただ、町の委託を受けて横流しするなら、横滑りしてトンネルだったら誰やったっていいのですけれども、商売やると言っているのだから、そうすると事業リスクは全て行政に負担してもらって、みずからリスクをとらないまちづくりの存在意義なんてゼロになります。まちづくり会社であるから、みずから事業リスクを負うのは当然ではありませんか。どうしてもまちづくり会社をつくるのであれば、官から補完するのが民だという発想から抜け出して、官を補完するのが民でないよと発想から抜け出す。官が主体なので、官がやりますと、民の人後からついてきますみたいな話は、そういう発想はだめで、当然今までの

議論だけを踏まえるとやはり私は民設民営で、そういう形の方向で整理することも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まちづくり会社の発想のもともとは、やはり民間がきちっとリスクをしょって稼げる力をつける会社で、それでまちづくりに寄与するというのは私も前田議員言うとおりでございます。ただ、何回か答弁しているのですけれども、なかなかこの機運というのですか、実際的にそういう会社を設立するという声がまだないものですから、これは何回も言うようにポロト湖畔だけでお客様を終わらせるのではなく、きちんと周遊させる仕組みをつくりたいという思いでまちづくり会社今設立を目指しておりますので、今るるちょっとまだ政策的にも決まっていないとかまだ精査しなければならない部分がありますので、今までいただいたご意見をきちんと参考にして、またご提示をきちんとさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、創業支援策についてです。稼ぐ力の創出及び創業支援の具体的施策及び展開について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 創業支援策についてのご質問であります。1項目めの稼ぐ力の創出及び創業支援の具体的施策及び展開についてであります。人口減少による地域経済の縮小を抑制し、まちの活力を創出するためには、稼ぐ力や地域価値の向上を図ることが重要であると捉えております。そのため、国内外の観光客の取り込みや若年者、創業者による新たな事業の開拓に取り組んでまいります。具体的な展開としましては、回遊性を高める体験プログラムの造成や外国人旅行者の受け入れ対応に関する検討、おもてなしガイドやアイヌ手工芸品の担い手育成、特産品等の商品開発の検討など観光需要の取り組みを推進する事業に取り組んでまいります。また、空き店舗活用創業支援事業や地域特性を生かした商業観光応援事業を展開し、創業者や事業者等による新たな事業に支援し、稼ぐ力の創出を推進してまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、町長の執行方針ですから、大きく問題捉えた質問したはずなのです。この稼ぐ力の創出、どうかといえばスローガンのように力強く掲げているのかなど、執行方針の中を読んでいくと稼ぐ力と未来創生がどうも相関関係にあるように私は読み取れたのだけれども、そういう立場で質問しますけれども、その中、未来創生をどのようにイメージしたらいいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 申しわけございません。

未来創生と稼ぐ力のお話でございます。稼ぐ力のお話、今1答目にご答弁申し上げたのと、未来創生というのはやはり白老町にある魅力をいかに稼ぐ力に変えていくかということであり

ますので、1 答目で答弁したことは全てではなく、きのうも議員のご質問にもあったとおり、白老にある魅力をいかに発見して、それを稼ぐ力につなげていくか、それは6次化、6次産業化でもありますし、1次産業で、白老の特産品でもありますし、そういうのを結びつけて町外にきちんと稼ぐ力を創出する、それが未来の白老町の経済の活性化につながるという、大きな意味ではそういうことであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 本当はもっと具体的に答弁いただきたいのですが、これ以上議論してもなんですから、ということは稼ぐ力の創出と未来創生、これ相乗効果をどういうふうに測定するかという問題も出てきます。前からいろんな評価の仕方あると言っていましたけれども、私は一つのこれやっぱり概念的なものかと思うのです、具体的に出てこないということは。そこで、稼ぐ力の創出、今町長言いました。言葉としてはわかります。だけれども、具体的に、ここの答弁に書いているやつはこれだと組み立てたら大変なことです、プログラムしたら。そういうことで、やはり私は社台から虎杖浜の地域全体の中で外部から積極的に外貨を呼び込むということ、それを地域内で循環させる、そして稼げる事業者ふやして、結果的に雇用を生み出すと、こういう仕組みでなければいけないのです。そういうことで、そういうことが必要なのです。やっぱりこういうことに対して町としての政策化はどのようになるかということ聞いているのです。だから、私今言ったように社台から虎杖浜まで、これらの今言ったことの町としての政策化はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 抽象的、具体的のほうが答弁しやすいかなと思いますので、今おっしゃるとおり社台から虎杖浜まで、外貨を稼ぐ、いろんなお客様が来る、そこにそれぞれの地域にやっぱりお金を落としてもらって、そこで雇用が生まれて、経済というのは動いていくと、おっしゃっているとおりだと思います。私どもも、社台であれば馬がありますから、乗馬体験から始まって、それぞれの地域ごとの特性を生かし、虎杖浜ではタラコ加工があったり、シイタケがあったりと、それらの個別の事業は事業として組み立てながらそれは織り込んでいっているというのが具体的なそれぞれの施策の中にぶら下がってきているということをつまえています。町長おっしゃったのがそれが全体のくくりの中でどういう未来創生し、稼ぐ力につながっていくかという視点で答弁申し上げたということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） まち・ひと・しごと創生総合戦略を、国でやっている。その中でも稼ぐ力と出ているのです。多分その部分で私は連動したのかなと思う。だから、具体的に出てこないのです。やっぱり先ほど私言ったように、自分で考えて行動しなければ説得力ある政策化には結びつかないということです。そこを懸念して言っていることなのです。ですから、余り国やどこかの言葉を持ってきて政策のイメージをつくらないほうが私はいいと思います。本当に白老町がどうあるべきかということ、稼ぐために具体的に何をやるかということがやっぱ

り必要になってくると思います。

それで、次創業支援についてですけれども、創業促進を図るためには私は支援体制の整備が必要だと考えています。その必要性はどのように考えていますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 町のほうでは、創業支援の関係につきましては空き店舗等活用・創業支援事業実施してございます。29年度につきましても2つの創業、新規出店に結びついております。28年度も4件の実績ございます。徐々に空き店舗などにも新たな出店見られています。そういった関係で、町としましてそういった新規出店の環境整備の取り組みをさせていただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、今言ったような空き店舗云々とかが創業支援だとは思わないのです。やっぱりいかに事業者が創業しやすい環境なり、どのような環境整備をしてあげるかということが私は大事だと思います。それは細かくやっていますけれども、そこで創業事業者が、そういう創業しやすい環境づくり、こういう整備をするのであれば、経済産業省が進める新メニューがあるのです。これは担当者のほうも多分調査されていると思いますけれども、そういうのは把握していますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 経済産業省のほうで創業支援計画、町で作成して、商工会とも連携して創業セミナーを開いて、たしか2回、3回のそういったセミナーを受講した方を対象に創業した場合、経済産業省のほうから補助金助成が受けれるという制度は承知しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今説明あった部分は、商工会だけがやれる話ですか。町がそれなりに1つの法律のもとに沿って制度化しなければ、今言ったことが商工会が直接できる話ですか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 当然町と商工会と連携しなければできない事業だと把握しています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） その中に法的な部分で、関係法で町がこういうことやったほうがいいよというものはありますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 先ほどもお話ししましたけれども、そこは町の役割と商工会の役割、しっかり役割分担して進めなければいけないと思います。相談窓口は商工会にやってもらいましょうですか、先ほどお話しした創業のセミナー、商工会のほうで担当してもらい



ますと。町のほうは、国に対して創業支援計画の認定受けなければまずその対象となりませんので、そういったトータルのコーディネートは当然町のほうで進めなければいけないというふうには、そういう事業の内容だというふうに認識しています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） なかなか課長から固有名詞が出ないのだけれども、そのために私いろいろ質問しているのだけれども、そのために地域未来投資促進法、これと産業競争力強化法がありますよね。これによって新たに創業する人に対して創業等に要するに経費の一部を助成するよというのがあるのです。これもし承知していれば、この内容、白老町、あるいは商工会何をしなければいけないのか教えていただけませんか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今の地域未来投資促進法の関係でございます。昨年12月の議会で町の条例のほうも一部改正させていただきました。ここの法律の場合でいきますと、国の基本方針に基づいて町のほうでいわゆる基本計画というものを作成することになります。その基本計画の整合図った上でその対象、助成を受けたい事業者等がいわゆる地域経済牽引事業計画なるものを作成しまして、これは道のほうへ申請して、承認と。そこは町ではないのですけれども、計画は町でつくる必要があるというふうに捉えております。その中で、今お話のありました国のほうで想定しているイメージですけれども、物づくりの産業ですとか農林水産、それこそ地域商社ですとか観光、スポーツ、文化、まちづくり、環境、エネルギー、そういった分野を成長産業としてイメージしておりまして、そこの投資を事業者のほうに促進させたいといった内容のものと把握しています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 内容わかりました。

では、他市町村の認定状況です。白老はこれからどうするのか、それで現状はどういうふうになっているのか、それを伺います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時46分

---

再開 午後 4時48分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

### ◎会議時間の延長

○議長（山本浩平君） ここであらかじめ宣告いたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

---

◎一般質問の続行

○議長（山本浩平君） それでは、回答お願いいたします。

森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 申しわけございません。

他市町村の計画の策定状況でございますけれども、ことしの1月24日時点ですけれども、道内で28の市、まち、村で作成されております。本町につきましては、基本計画、現在は策定してございません。これにつきましては、まだ具体的にこの法律に沿った計画で設備投資したいという事例がございませんので、その辺はちょっと見きわめながら検討していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 国とか関係機関のほうからも策定に向けていろいろ話は来ていると思います。先ほど答弁もありましたけれども、この計画策定には事業者も事業計画を策定するものもあって、私も厳しいところもあるなど、こう思っているのです。今白紙の状態なのだけでも、もし策定するといってコンサルタントに丸投げして、たなざらしにするのであれば策定する必要ないのだけれども、町独自としてやはり創業したいよといえればいろんな、申し上げませんが、本当に制度あるのです、なかなかいい制度が。仮にまちづくり会社つくったって減免される方針になっていますね、そういうメリットあるのです。そういうもの逃すことないのです。ただ補助金もらえではなくて、策定することによっていろんなものが、民間の力が湧いてくるのです。そういうことですから、計画の策定は考えられますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 申しわけございません。繰り返しになりますけれども、状況を見て町で作成する基本計画については検討させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次の質問に入ります。

アイヌ民族の歴史、文化活動について。（1）、白老町アイヌ施策基本方針の目的と重点施策について。

（2）、財団法人アイヌ民族博物館閉館後の白老アイヌ民族の歴史、文化活動の進展、深化について。

（3）、旧社台小学校の活用方法についてであります。伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） アイヌ民族の歴史、文化活動についてのご質問であります。1項目目の白老町アイヌ施策基本方針の目的と重点施策についてであります。白老町アイヌ施策基本方針は、アイヌ民族が先住民として白老町の歴史の基礎を築き上げてきたことを踏まえ、アイヌ民族の誇りを高めるなどの目的を達成するためにアイヌ文化を正しく理解し、尊重できる社会

の実現やアイヌ文化の振興、伝承などの重点施策を定めた町のアイヌ施策の総合的基本方針と認識しており、各種施策の展開を図っているところであります。

2項目めのアイヌ民族博物館閉館後の白老アイヌ民族の歴史、文化活動の進展、深化についてであります。イオル事業などでアイヌ民族固有の自然観やアイヌ語など白老のアイヌ文化の復元と創造的継承を継続的に実施しながらその成果をアイヌ民族や町民に広く周知することや白老のアイヌ関係団体が行う各種活動の支援を引き続き継続するとともに、新たな取り組みにも協力してまいります。また、象徴空間の運営主体となる新法人とも連携しながら白老のアイヌ文化振興につながるよう努めてまいります。

3項目めの旧社台小学校の活用方法についてであります。平成30年4月より開始される象徴空間の開業準備活動及び展示資料の保管場所として活用することで、現在校舎内部の改修工事を進めているところです。具体的な活用方法につきましては、中核区域内の体験交流ホールや体験学習館などで実施される体験プログラムの制作や実演指導を行う職員のレベルアップを図るためのトレーニング活動、またプロモーション活動を初めとした他のアイヌ文化地域との連携方策の検討などを行う予定となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） アイヌ施策基本方針で各種施策の展開図っていると言っていますが、端的に聞きますけれども、今この白老町のアイヌ施策基本方針はまだ生きていますか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） この基本方針につきましては、平成19年9月に策定しておりまして、現在もこの基本方針は生きています、継続して進めているものと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私の質問の仕方が悪かったのかどうか分かりませんが、今話されました目的と重点施策はどのように記述されていますか。これ大事なのです。重点施策の内容までいいですから、項目を、4つか5つありますから、言っていただけませんか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 項目を申し上げることでよろしいのでしょうか。この基本方針の重点施策としましては、1項目にアイヌ民族、文化を正しく認識し、尊重する社会を創造します。2項目めとしましては、アイヌ文化の振興と伝承に努めます。3項目めといたしましては、アイヌ民族の歴史や文化に関する教育の振興を図ります。4項目めといたしましては、産業の振興、生活環境の充実に努めます。5項目めとしましては、アイヌ民族に関する行政を総合的に推進しますという内容で策定されております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これはアイヌ民族の行政の包括的な基本方針まとめたものとして私はよく評価しているのです。これはやはり推進しなければいけないと、こう思っています。

そこで、今月閉館するアイヌ民族博物館は、昭和51年に財団法人白老民族文化伝承保存財団として設立されて、59年に現在の名称に変更して、きょうに至っているという状況あります。そこで、同博物館によってアイヌ観光から先住民族アイヌへの変更を果たしたのです。そして、関係者の努力と地の利もあって、常にアイヌ民族を世界に発信する中核となってきました。アイヌ民族博物館の閉館によってアイヌ民族の文化を伝承していくための方策や課題をどのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 今のアイヌ文化に関するご質問ですが、確かにアイヌ民族博物館が閉館する2カ年におきましては、アイヌ民族の文化の情報の発信の拠点として博物館のほうは機能していたところですが、ところが2年間閉館するというごことでございまして、影響はあるのですが、白老町といたしましても現在行っております白老のイオル事業においてさまざまな体験交流事業などで身近なアイヌ文化に触れていただくであるとか、あとチキサニの事務所においてもそれぞれ刺しゅうの工芸団体が作品を展示したり、さまざまな情報発信、皆さんに知っていただく機会をつくっているところがございますので、そのようなことも含めて継続して行うということ、あと新たに30年度の予算として要求させていただいているところですが、アイヌ文化の担い手の育成支援だとか、そういう部分でも町内の各団体のほうにも支援して、何とか博物館のない間も文化の振興、継承、保存などに協力していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） イオル事業というのは、町が主体でないですね。今別なところに入っていますけれども、そういうことも含めて、国立アイヌ民族博物館、ナショナルセンターなのです。ローカルでないのです。逆に今まで白老のアイヌ博物館、ローカルとして役割果たしてきた。それをどう守るかということが大事なのです。私はその視点で質問しているのですが、国立博物館の開館を見据えて観光を主にした経済活性化に多くの資源が傾注されています。しかし、アイヌ民族の歴史と伝統文化の振興策は手薄になってきているのではないかなと思います。これまでの歴史からして、私思うにはアイヌの伝承の地といえば白老というこの先人の築いた価値を活用して、国立博物館設置を契機に白老町としての新たなアイヌ文化の創造及び発展のための施設や拠点づくりを構築する必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） アイヌ文化の発信の、地元アイヌ文化の拠点という部分でございまして、実際地元に限ってということではなく、先ほど社台小学校のほうの活用にもありましたけれども、ここは2年間開業準備で運営主体に使っていただくことになっております。そして、その後についてはちょっと国のほうでも明確にどうするかということはお答えいただいているところがございます。そういう中で、社台小学校のほうについては、白老に限らず全体も含めてなので、アイヌの人たちがここに来て、研修、研さんな

どできたり、アイヌの人たちのための施設として活用していただくようなことも考えていきたいなというふうに思っております。考えていきたいというか、アイヌの人たちとともにちょっと考えて、国のほうなどにも要望していきたいとも思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今答弁ありましたけれども、本来そういうこと大事だと思うのです、社台小学校の有効活用に向けて。町長答弁で、執行方針でも具体的な構想は想定していないけれども、行政活動を継続していきますよと言っているのです。だから、僕は具体的にどんな活用を構想しているのかと聞こうと思ったのだけれども、多分今の課長が話したような趣旨でいいという考えですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今担当課長お話ししたとおりでございますし、まずは今国のほうは2年間ということでありますので、これは引き続きアイヌ文化振興のために使っていただきたいという要望はずっとさせていただいています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、私のほうから旧社台小学校の活用法について提案したいと思います。町長、答弁見たらアイヌ民族博物館閉館後の進展、深化について、白老のアイヌ文化の復元と創造的継承を継続的に実施しながらと、こう言っているのです。そうすると、先ほども答弁ありましたけれども、このアイヌ施策基本方針で掲げている5つの重点施策を展開していくためにもアイヌ民族の方々の活動拠点とすべく白老アイヌアカデミーを設置したらどうかなど。固有名詞出さしてもらいますけれども、ということは町長が目指している有効活用になるのです。そして、設置の目的などは私ある程度整理しているのだけれども、これ時間もないから、省きます。必要であればまた別な機会に話したいと思うけれども、やっぱり主として白老アイヌの自立活動の場として活用を想定して、白老町としての独自の新たな施設として白老アカデミーの設置をしたらいかがかなと思うのですけれども、構想の実現に向けて一歩踏み出すという検討の余地は町長としてはあるでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） そのアカデミーの設置という趣旨は本当にご理解はしました。規模にもよるとは思うのですが、国立の象徴空間が来るということで、ここにはたくさん先住民族の方や外国の方、また日本中からもお客様が来ますので、白老町独自のアイヌ文化の発信というのも非常に大切であるということを考えますと、拠点づくりというのは本当に必要だなというふうに思っておりますし、これが自立の活動につながっていく拠点づくりということは私も趣旨は賛同したいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひアイヌ民族の活動の拠点とすべきとか、また白老町としてア

イヌ施策実施の進言するとか、結局そういう場所にもしたらどうかということ。

それと、白老アイヌ史を位置づけた調査研究、展示、教育普及を行うと。当然子供、人材育成もあるよと、あるいは民具、刺しゅう、伝統工芸、アイヌ語教育、ユーカラ、こういうのも一つの拠点としてアカデミック的な場所にしたらいいのかなと、こう思うのです。そして、授産所的な役割も果たしていくとこの白老アイヌアカデミーとして、そこを拠点としてやれば、比較の物の言い方また言われるけれども、さっきの観光研修センターにかかる金を少しこっちに回せば十分にこれいいのです。それで、これをある程度企画して、文科省とか国も本当に白老町、町長よくやってくれたと乗ってくれると思います、僕は、そこが国立アイヌ博物館できるためのものがなければいけないと思う。経済振興否定はしませんけれども、稼ぐのは僕は幾らでもいいと思います。だけれども、今まで培ってきた白老のアイヌの人たちがあつた歴史というのを守る、そして後世に伝える役は白老町にあると思うのです。そういうこともし担当のほうである程度こういう企画書をつくることを町長から指示して、ある程度の大まかな企画書をつくって、あるいはあとは議会とも諮ってみて、ぜひそういう形でいったらいいのかなと、こう思うのですけれども、その質問で終わります。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ご提案という趣旨でのご質問であります。研修センターにかかる費用等もございますけれども、今前田議員おっしゃっているのはあくまでも旧社台小学校を活用することも、大事なところだと思います。そういう部分を町長も1答目で賛同するという部分でご答弁申し上げますので、どういう形で企画書つくっていけるかは検討させていただきたいと思ひますし、せっかくあるアイヌ施策の趣旨を、基本方針ありますので、そこをしっかりと生かした取り組み、この分は検討させていただきたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 以上で13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日9日10時から引き続き再開いたします。  
本日はこれをもって散会いたします。

（午後 5時08分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 松 田 謙 吾

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 山 田 和 子